

第 3 章

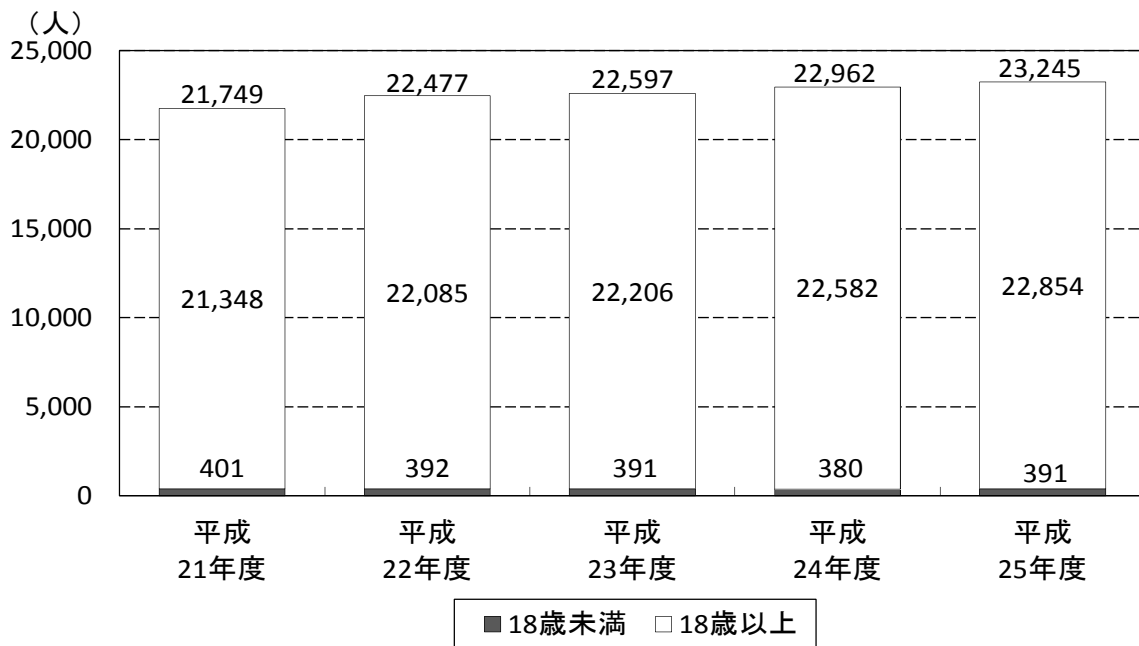
障害のある人を取り巻く現状

1 障害者手帳所持者数

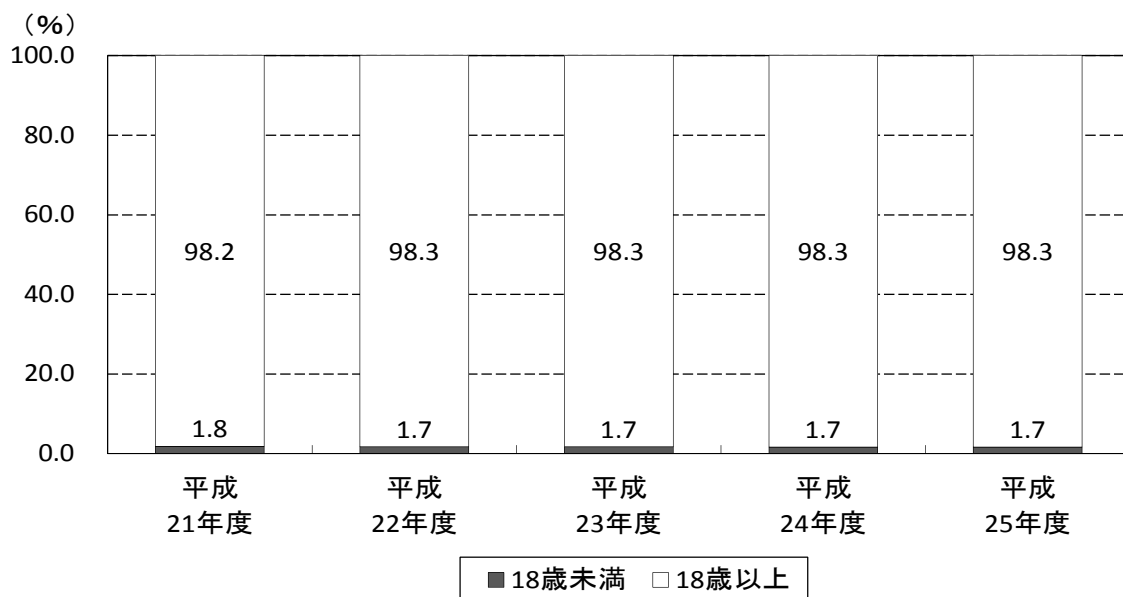
(1) 身体障害者手帳所持者の状況

本市における身体障害者手帳所持者数は、平成 21 年度から増加傾向となっており、平成 25 年度では 23,245 人となっています。年齢別にみると、平成 25 年度で 18 歳以上が 22,854 人と総数の 98.3%を占めています。18 歳未満については 391 人で総数の 1.7%となっています。

身体障害者手帳の所持者数

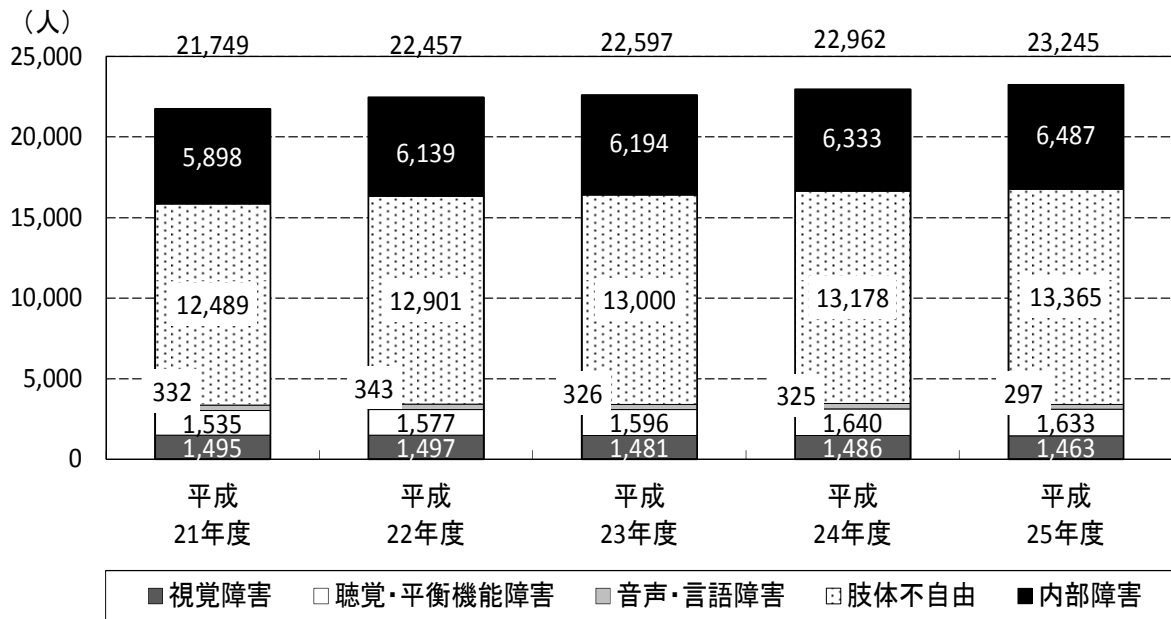


身体障害者手帳の年齢別構成比

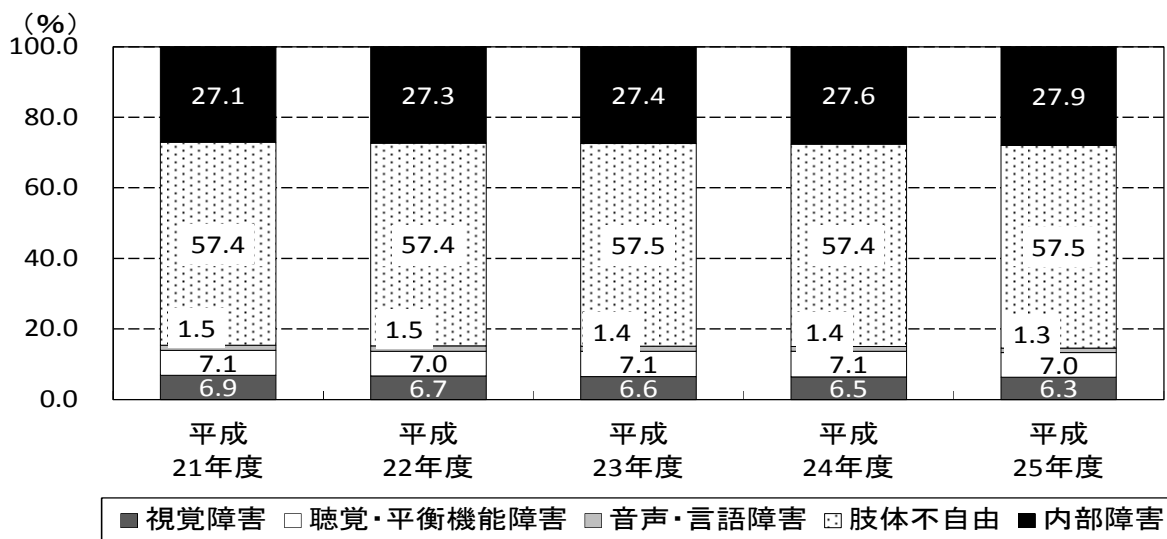


障害の種類別にみると、各年度とも「肢体不自由」が多く、平成 25 年度で 13,365 人と総数の 57.5%を占めています。その他では、平成 25 年度は「内部障害」が 6,487 人、「聴覚・平衡機能障害」が 1,633 人、「視覚障害」が 1,463 人、「音声・言語障害」が 297 人となっています。障害の種類別構成比をみると、「内部障害」については平成 21 年度から平成 25 年度にかけて増加しており、平成 25 年度では 27.9%となっています。

身体障害者の障害種類

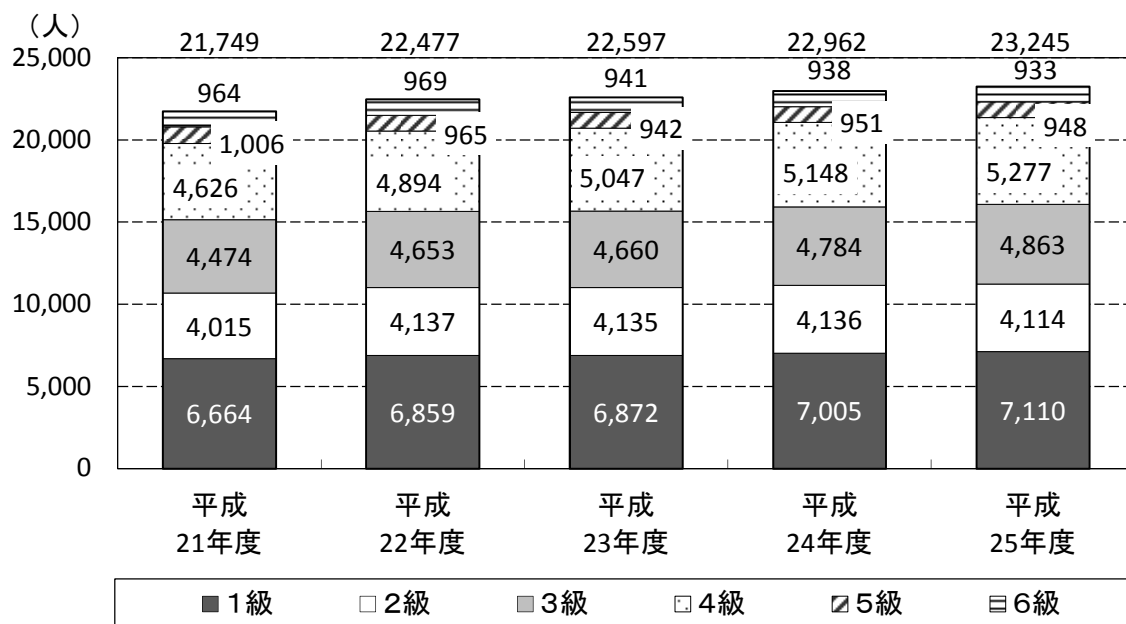


身体障害者の障害の種類別構成比

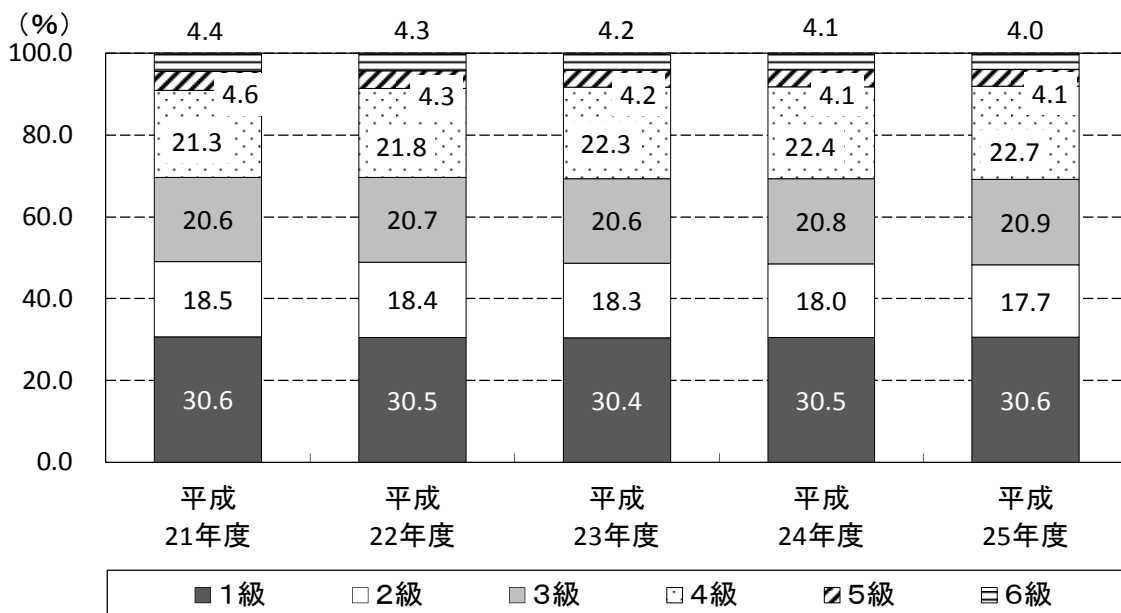


障害の等級別にみると、各年度とも「1級」が多く、平成25年度で7,110人と総数の30.6%を占めています。平成21年度から平成25年度にかけて、「1級」「3級」「4級」は増加傾向となっており、「2級」「5級」「6級」は増減しています。

身体障害者の等級

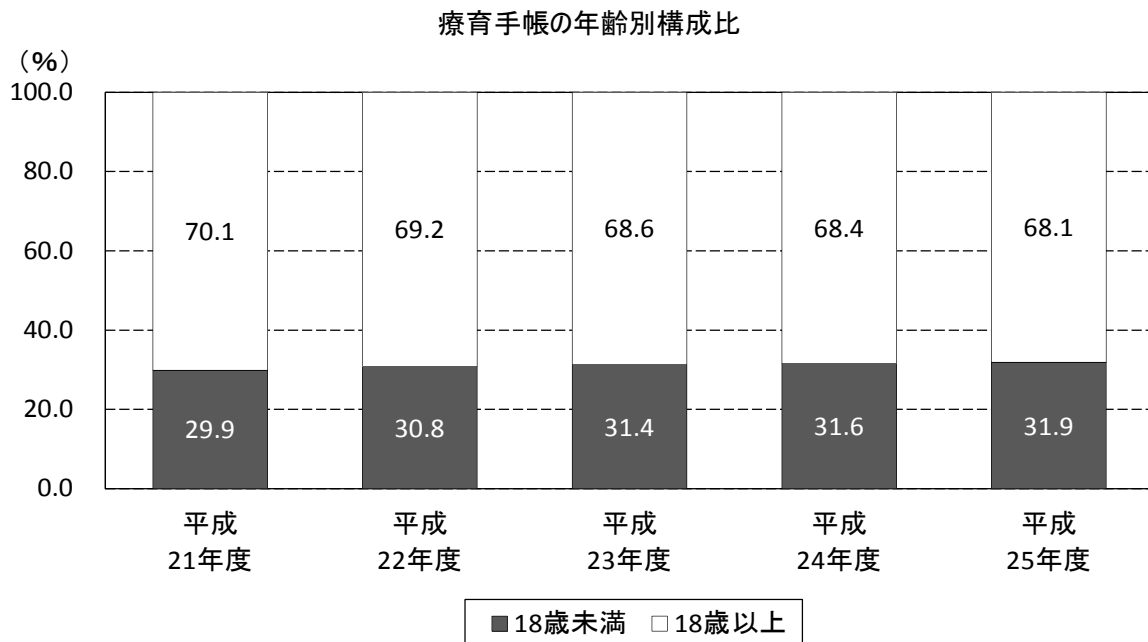
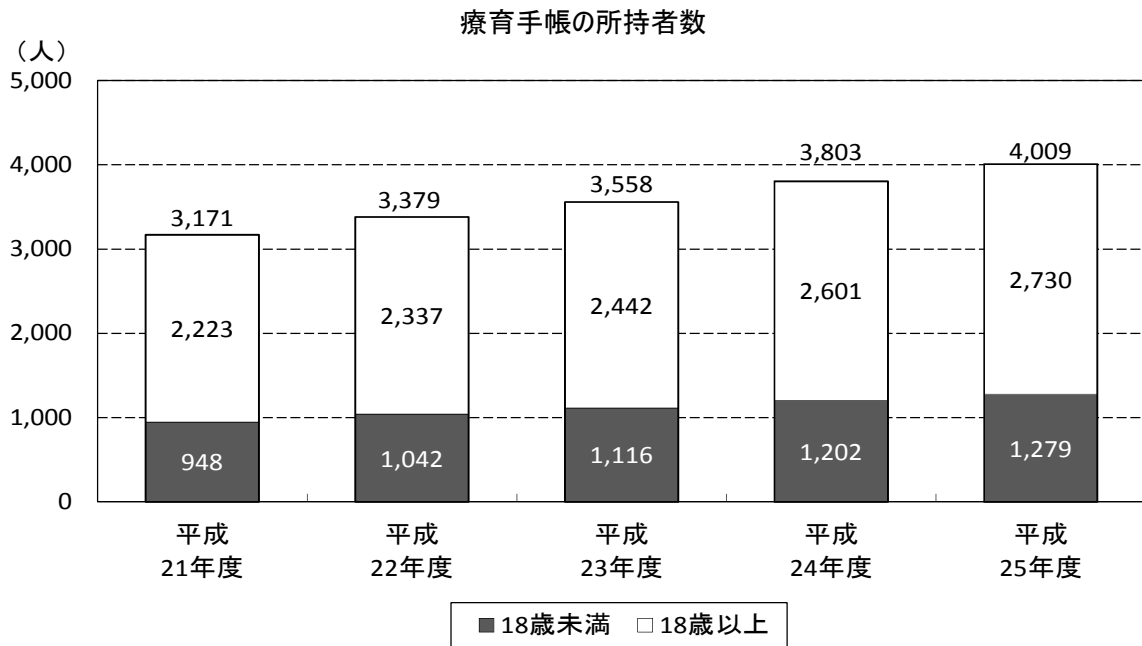


身体障害者の等級別構成比

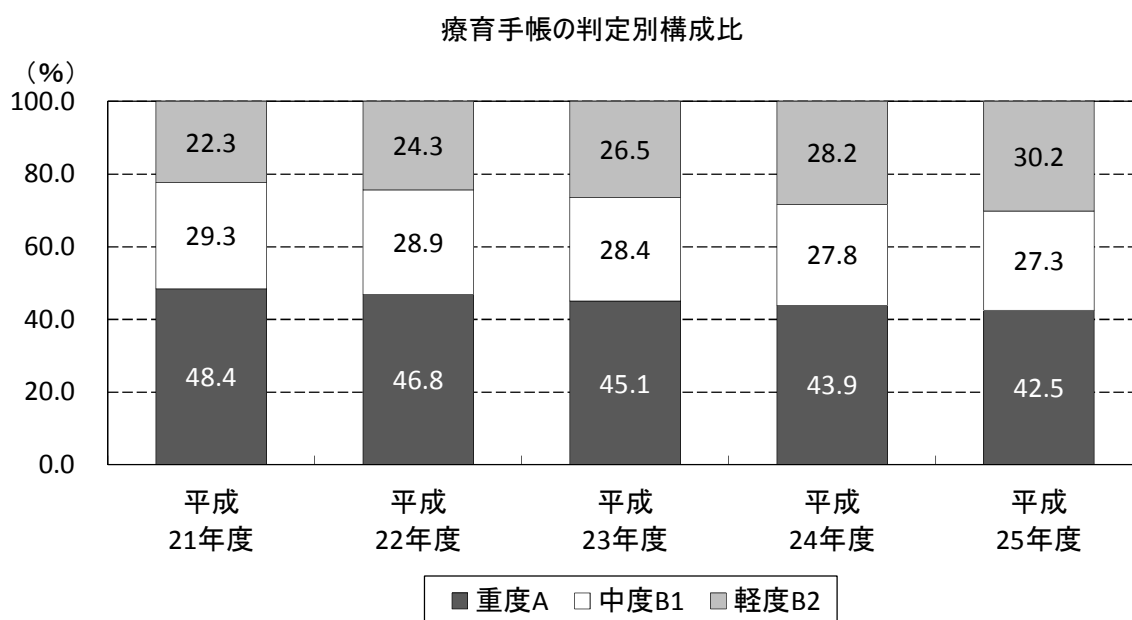
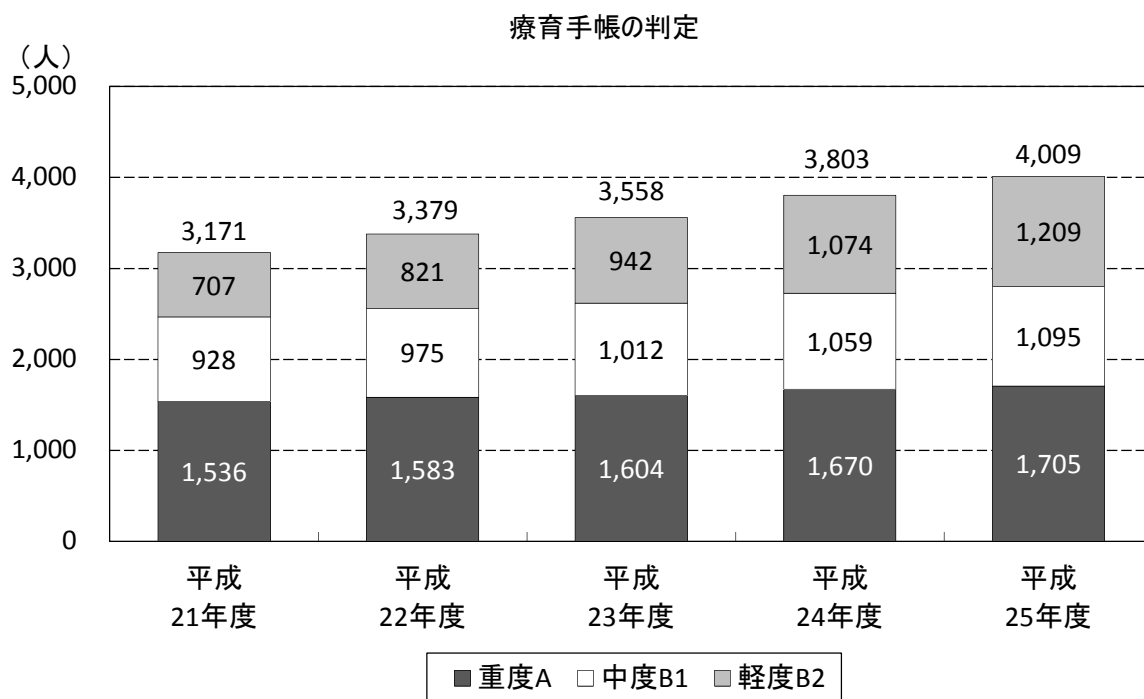


(2) 療育手帳所持者の状況

本市における療育手帳所持者数は、平成21年度から平成25年度にかけて増加しており、平成25年度では4,009人と平成21年度より838人増加しています。年齢別にみると、平成25年度で18歳以上が2,730人と総数の68.1%を占めています。18歳未満については1,279人で総数の31.9%となっています。



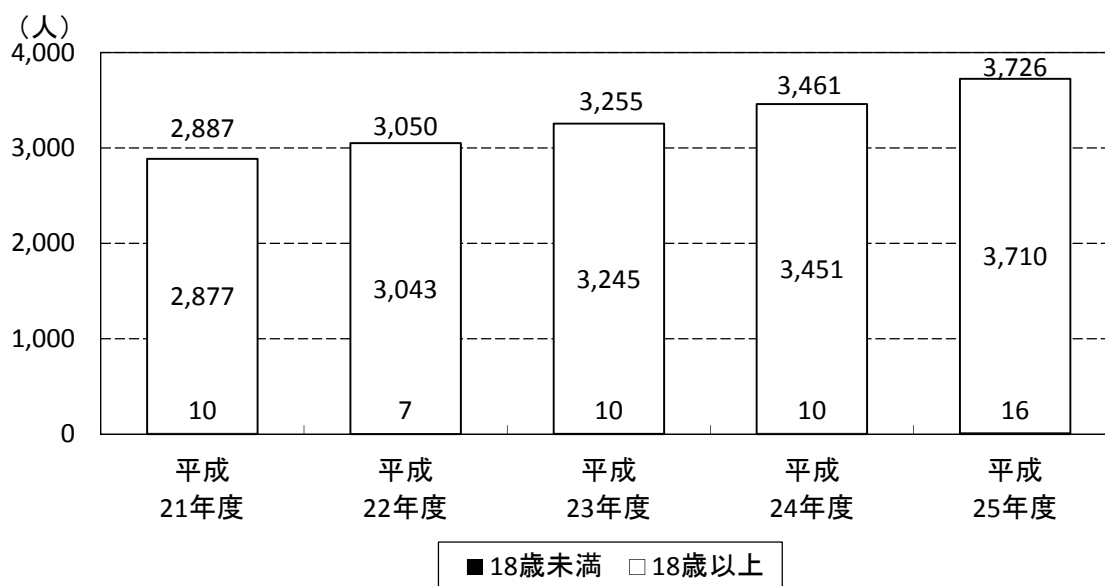
判定別にみると、いずれの判定も平成21年度から平成25年度にかけて増加しており、平成25年度では「重度A」が1,705人、「中度B1」が1,095人、「軽度B2」が1,209人となっています。判定別構成比をみると、「軽度B2」が増加傾向となっています。



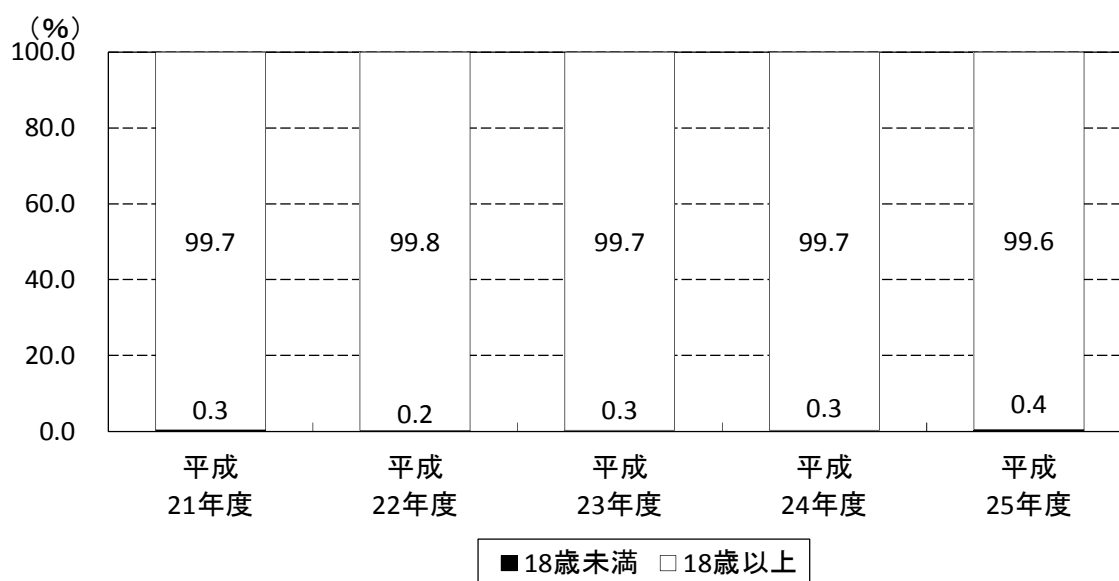
(3) 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

本市における精神障害者保健福祉手帳所持者数は、平成21年度から平成25年度にかけて増加しており、平成25年度では3,726人と平成21年度より839人増加しています。精神障害者保健福祉手帳が一般的に認知されてきたことも、手帳所持者が増加している一つの要因であると考えられます。年齢別にみると、平成25年度で18歳以上が3,710人と総数の99.6%を占めています。18歳未満については16人で総数の0.4%となっています。

精神障害者保健福祉手帳の所持者数

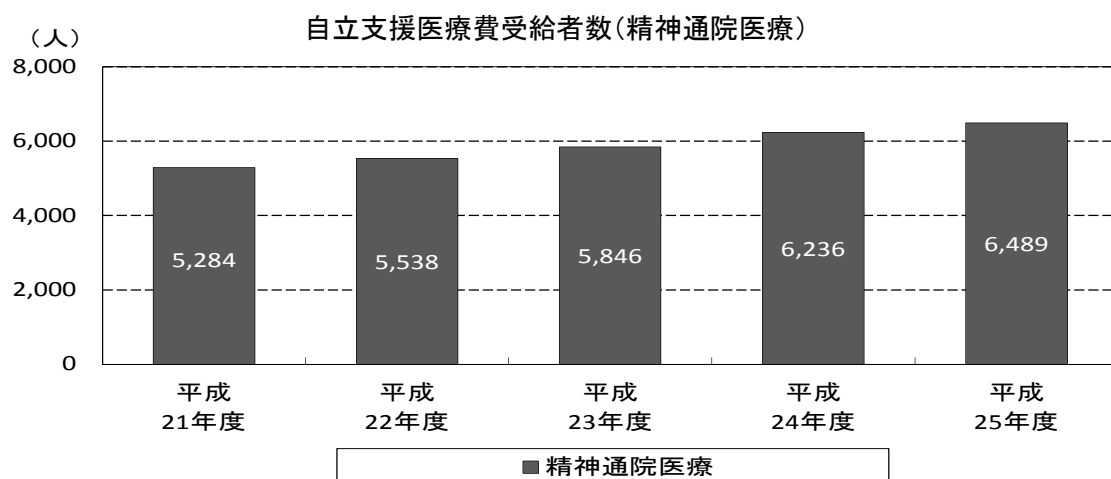
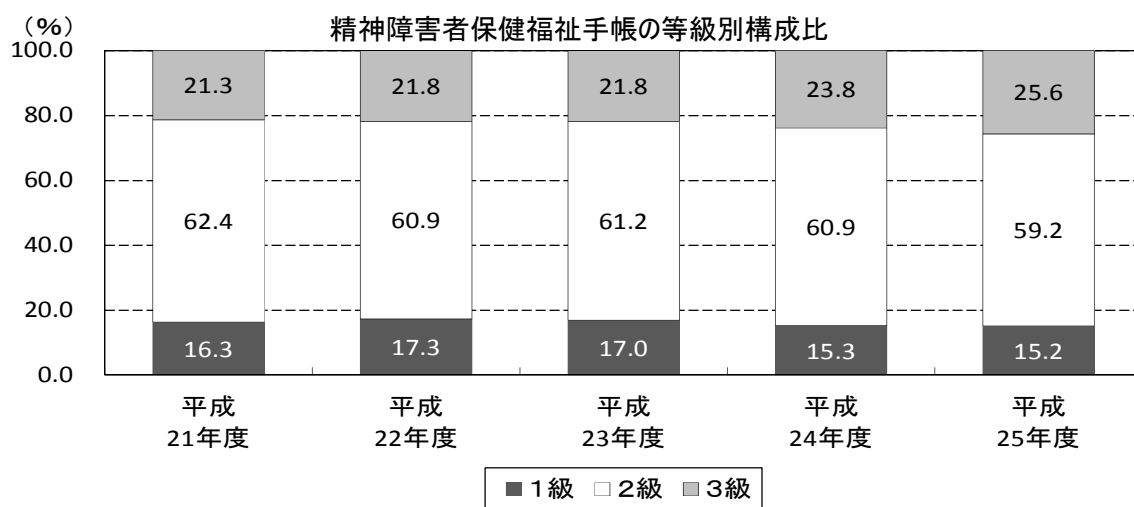
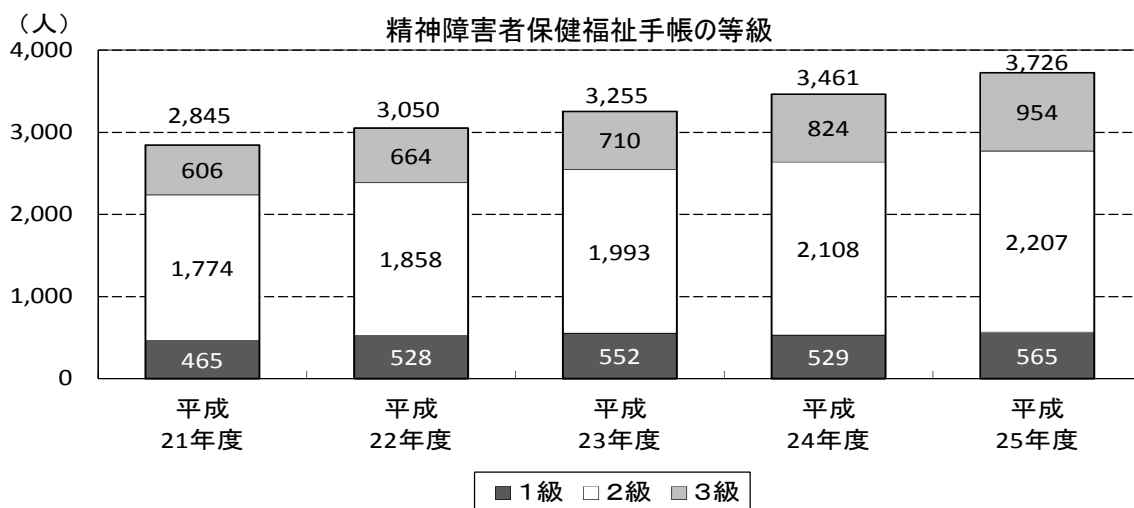


精神障害者保健福祉手帳の年齢別構成比



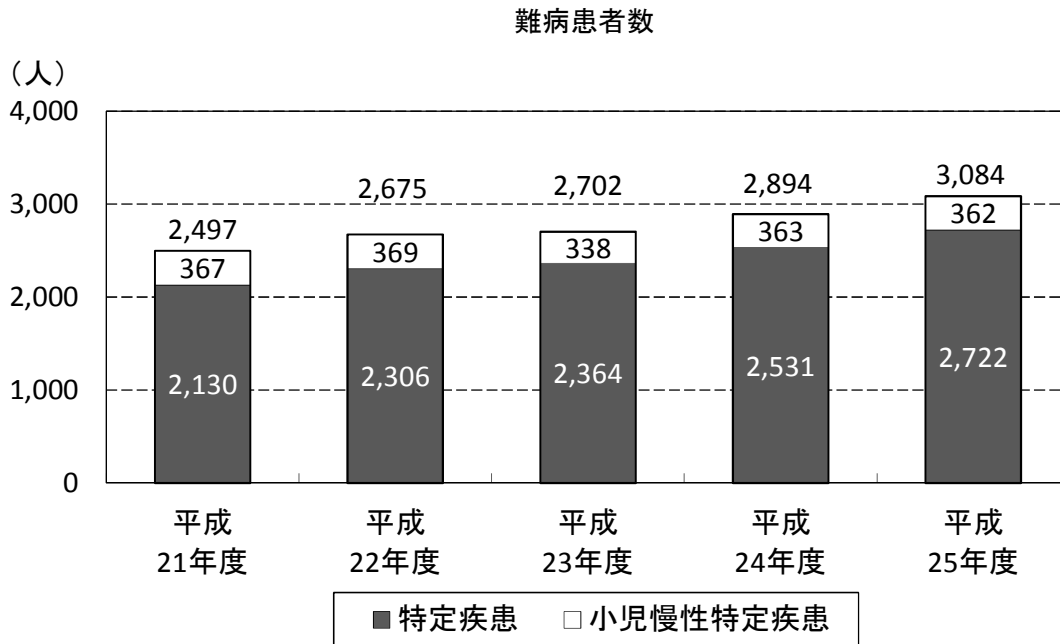
等級別にみると、いずれの等級も平成21年度から平成25年度にかけて増加しており、平成25年度では「1級」が565人、「2級」が2,207人、「3級」が954人となっています。等級別構成比をみると、平成22年度以降「1級」は減少傾向、「3級」は増加しています。

精神通院医療の受給者数は、平成21年度から平成25年度にかけて増加しており、平成25年度では6,489人となっています。



2 難病患者の状況

本市における難病患者数のうち、「特定疾患」は増加しており、平成 25 年度では 2,722 人となっています。「小児慢性特定疾患」については増減を繰り返しており、平成 25 年度では 362 人となっています。



3 障害のある人に係る現状

(1) アンケート調査の概要

本市における障害のある人の生活状況や福祉サービスの利用状況、利用意向、ご意見等を把握し、本計画策定のための基礎資料とすることを目的に実施しました。

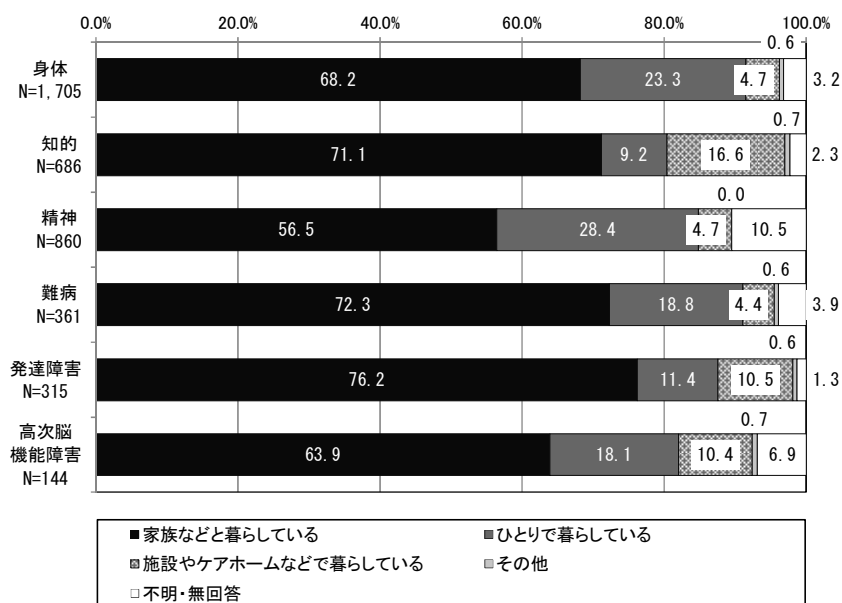
調査対象者	平成 26 年 2 月 1 日現在において本市の、身体障害者手帳所持者・療育手帳所持者・精神障害者保健福祉手帳所持者・難病患者のうち、手帳所持者については、全対象者からの無作為抽出を行いました。また、難病患者については関係団体にご協力をいただきました。		
調査方法	郵送による配布・回収		
基準日	平成 26 年 2 月 1 日現在		
調査期間	平成 26 年 3 月 14 日～平成 26 年 3 月 28 日		
調査数	8,480		
回収数	3,610	回収率	42.6%

(2) アンケート調査の結果

●「あなた」は、普段どなたと一緒に暮らしていますか。

現在の生活状況は、18 歳以上では「家族などと暮らしている」が最も多く、知的障害、難病、発達障害では 7 割台、身体障害、高次脳機能障害では 6 割台、精神障害では 5 割台となっています。また、身体障害、精神障害では「ひとりで暮らしている」が 2 割台、知的障害では「施設やケアホームなどで暮らしている」が 1 割台半ばとなっています。

【18 歳以上】

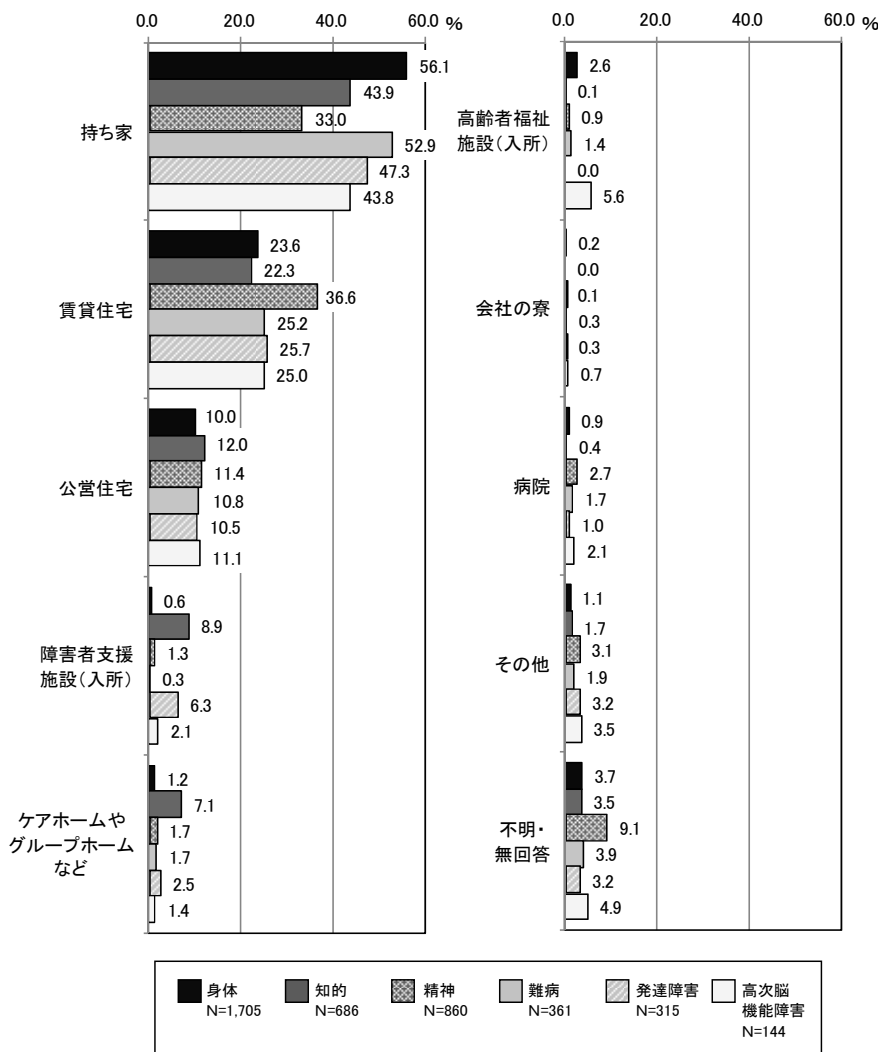


※ グラフ中のN (Number of case) は、有効回答者数を表しています。(以下のグラフも同様)

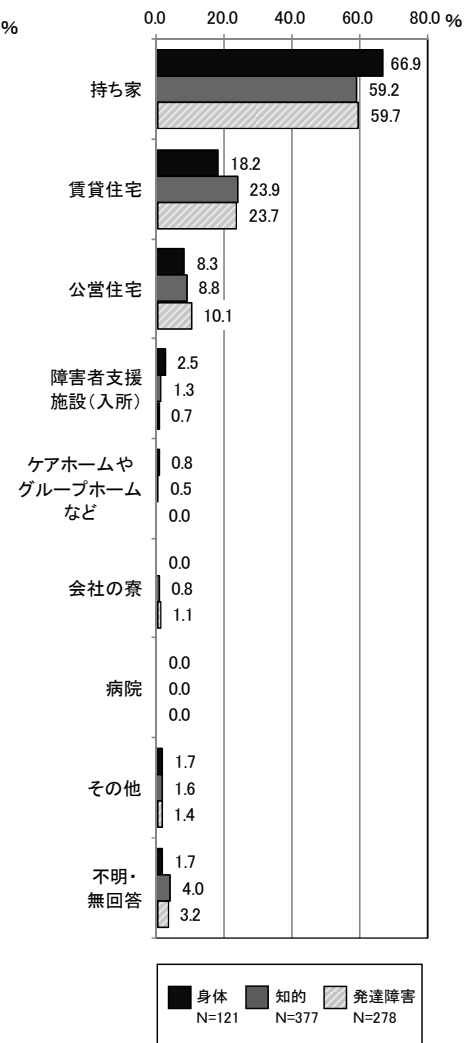
●「あなた」の普段のお住まい、あるいは暮らしているのはどこですか。

居住形態は、18歳以上では精神障害を除くいずれの障害においても「持ち家」「賃貸住宅」「公営住宅」の順に多く、精神障害では「賃貸住宅」「持ち家」「公営住宅」の順に多くなっています。それ以外の項目をみると、他の障害種別に比べ、知的障害では「障害者支援施設（入所）」「ケアホームやグループホームなど」、高次脳機能障害では「高齢者福祉施設（入所）」がやや高い割合となっています。

【18歳以上】



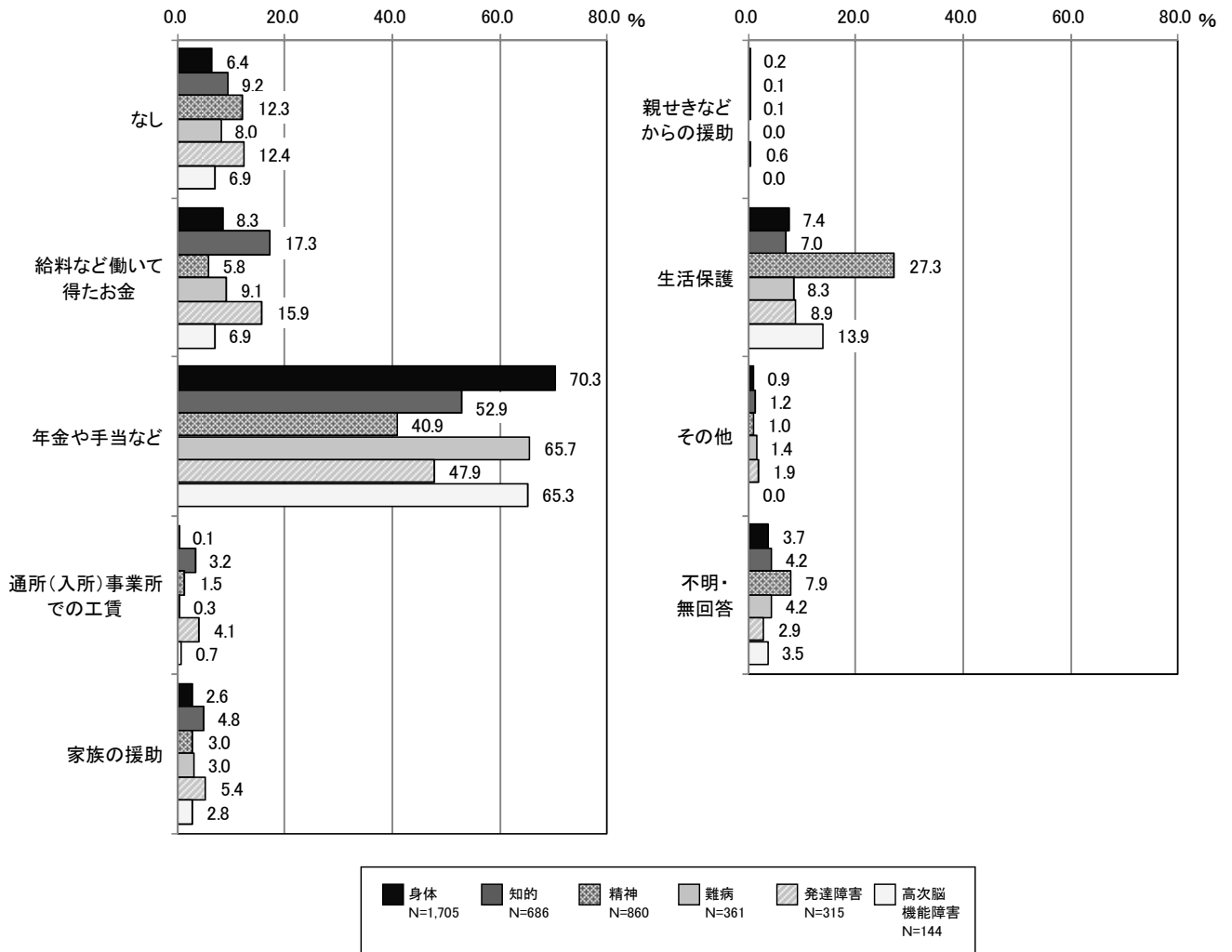
【18歳未満】



●「あなた」の主な収入はどれですか。

本人の主な収入は、18歳以上のいずれの障害においても「年金や手当など」が最も多く、身体障害では約7割、難病、高次脳機能障害では6割台半ば、知的障害では5割台前半、精神障害、発達障害では4割台となっています。精神障害では「生活保護」も2割台後半となっています。

【18歳以上】

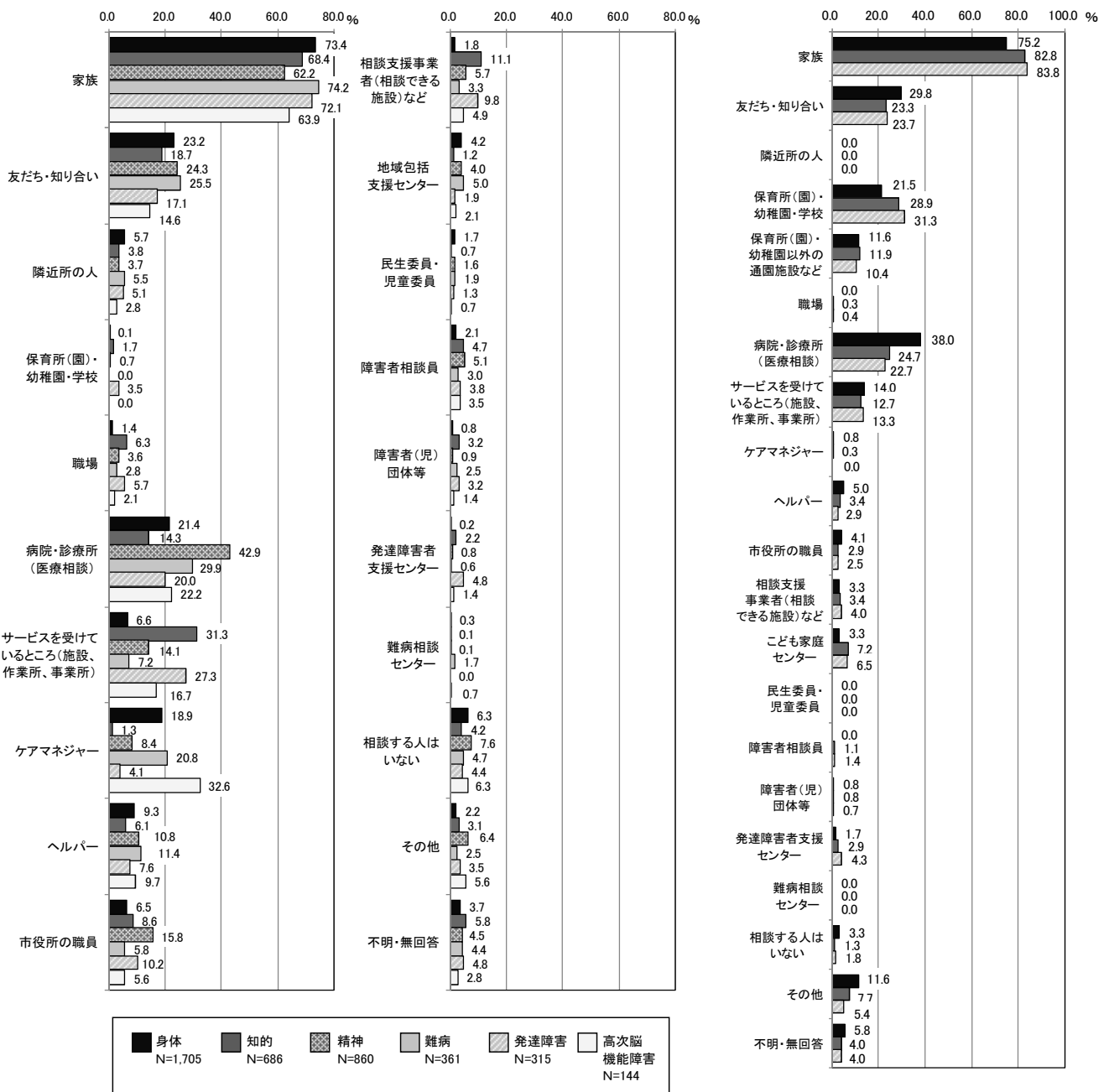


●「あなた」が悩みや困ったことを相談するのはどなたですか（複数回答可）。

悩みごとの相談先は、18歳以上では「家族」が最も多く、6割台前半～7割台前半となっています。また、知的障害、発達障害では「サービスを受けているところ」が2割台後半～約3割、精神障害、難病では「病院・診療所」が約3割～4割台前半、高次脳機能障害では「ケアマネジャー」が3割台前半となっています。18歳未満でも「家族」が最も多く、7割台半ば～8割台前半となっており、「保育所（園）・幼稚園・学校」「病院・診療所」については、2割台～3割台となっています。

【18歳以上】

【18歳未満】

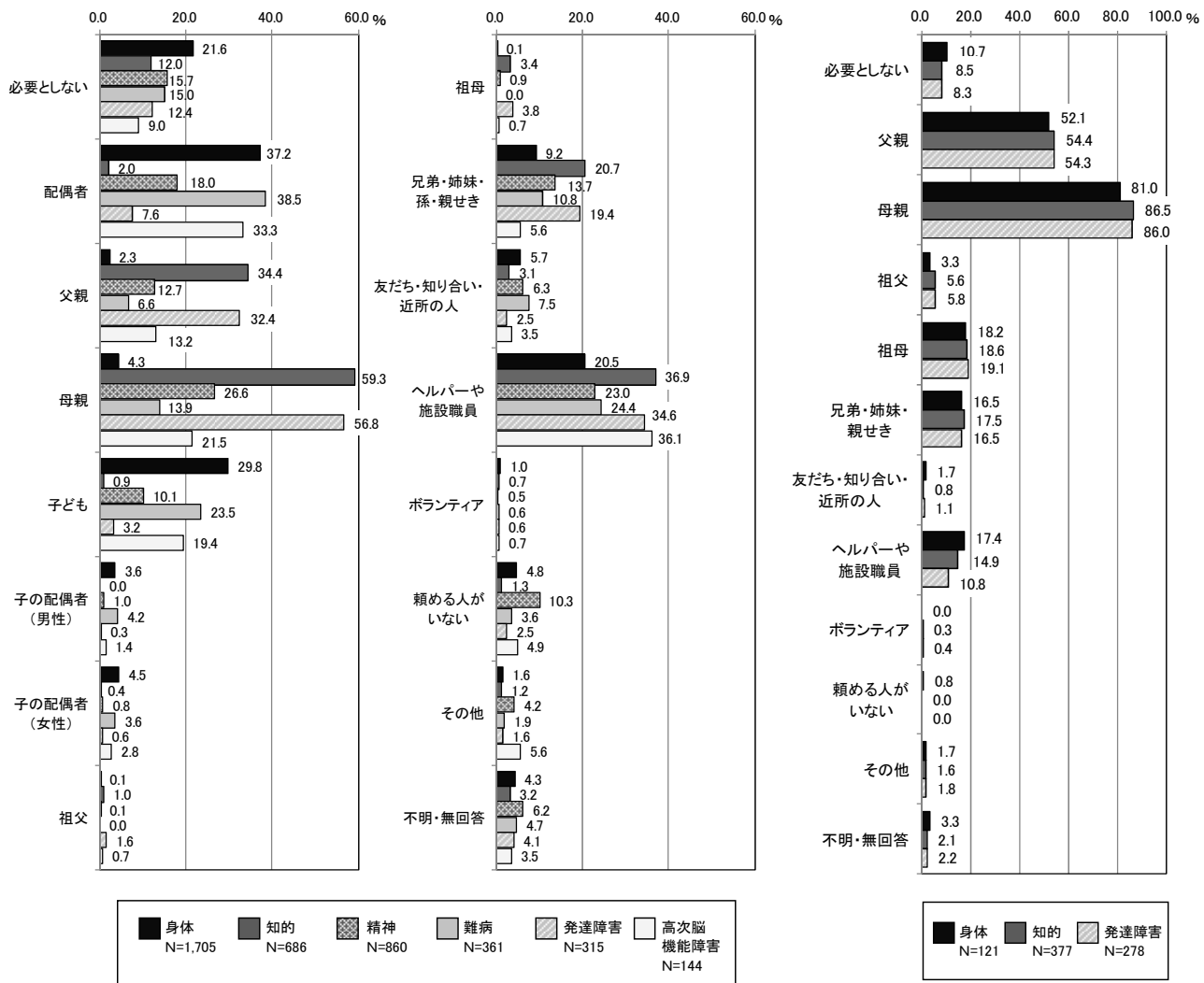


●「あなた」の主な介助者（日常生活の支援をしてくれる方）はどなたですか（複数回答可）。

主な介助者は、18歳以上の身体障害、難病、高次脳機能障害では「配偶者」が3割台前半～3割台後半、18歳以上の知的障害、精神障害、発達障害、18歳未満では「母親」がそれぞれ約6割、2割台後半、5割台後半、8割台と最も多くなっています。また、18歳以上では、「ヘルパーや施設職員」も約2割～3割台後半となっています。

【18歳以上】

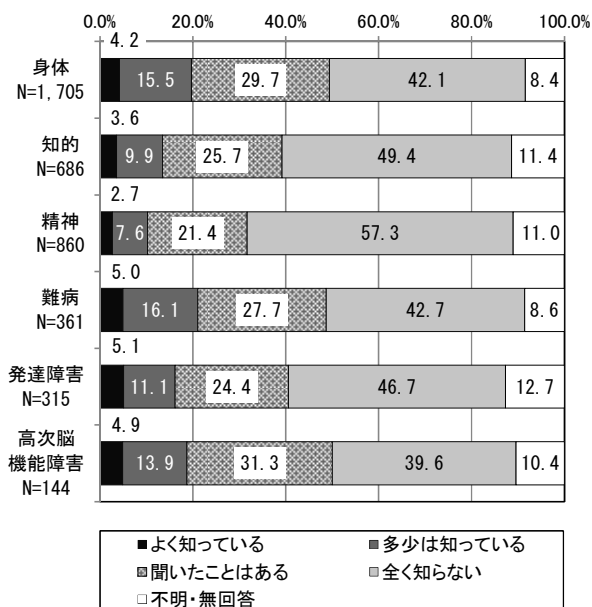
【18歳未満】



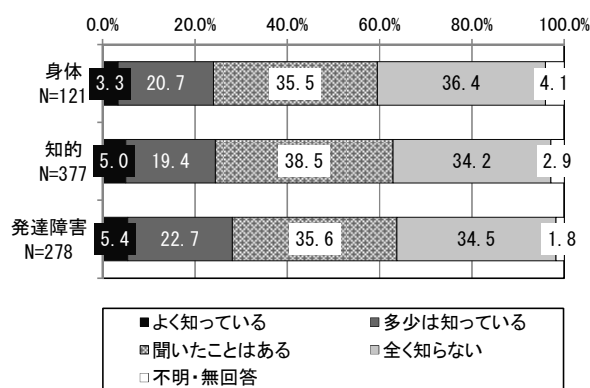
●「あなた」は障害者虐待防止法についてご存知ですか。

障害者虐待防止法については、「全く知らない」が3割台～5割台後半となっています。また、全体的にみると、18歳未満の介助者（家族等）の関心がやや高いことが伺えるものの、「よく知っている」は1割未満と少なくなっています。

【18歳以上】



【18歳未満】

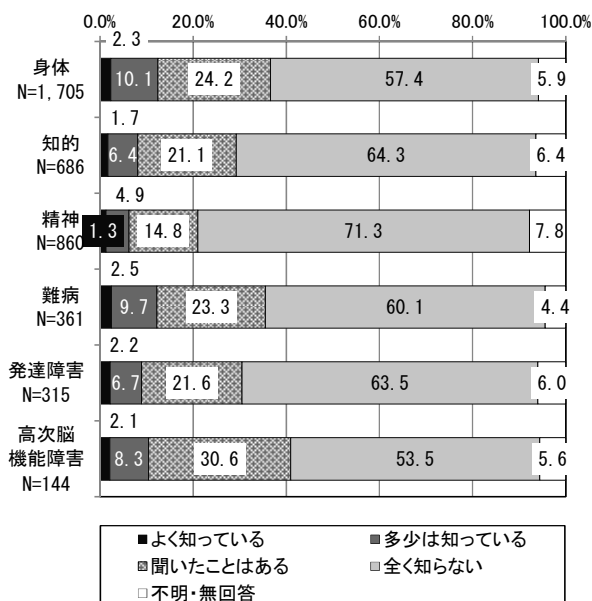


※18歳未満については、介助者（家族等）を対象に質問しています。

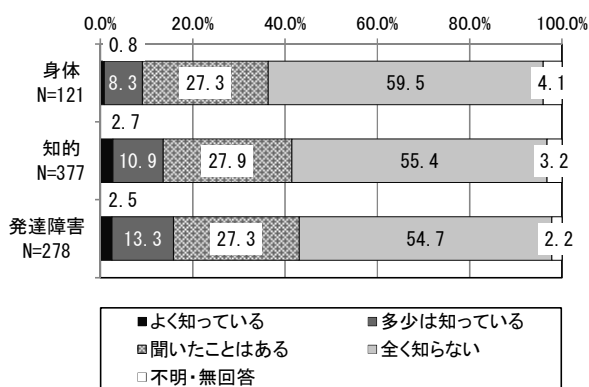
●「あなた」は障害者差別解消法についてご存知ですか。

障害者差別解消法については、「全く知らない」が18歳以上で5割台前半～7割台前半、18歳未満の介助者（家族等）では5割台となっています。

【18歳以上】



【18歳未満】

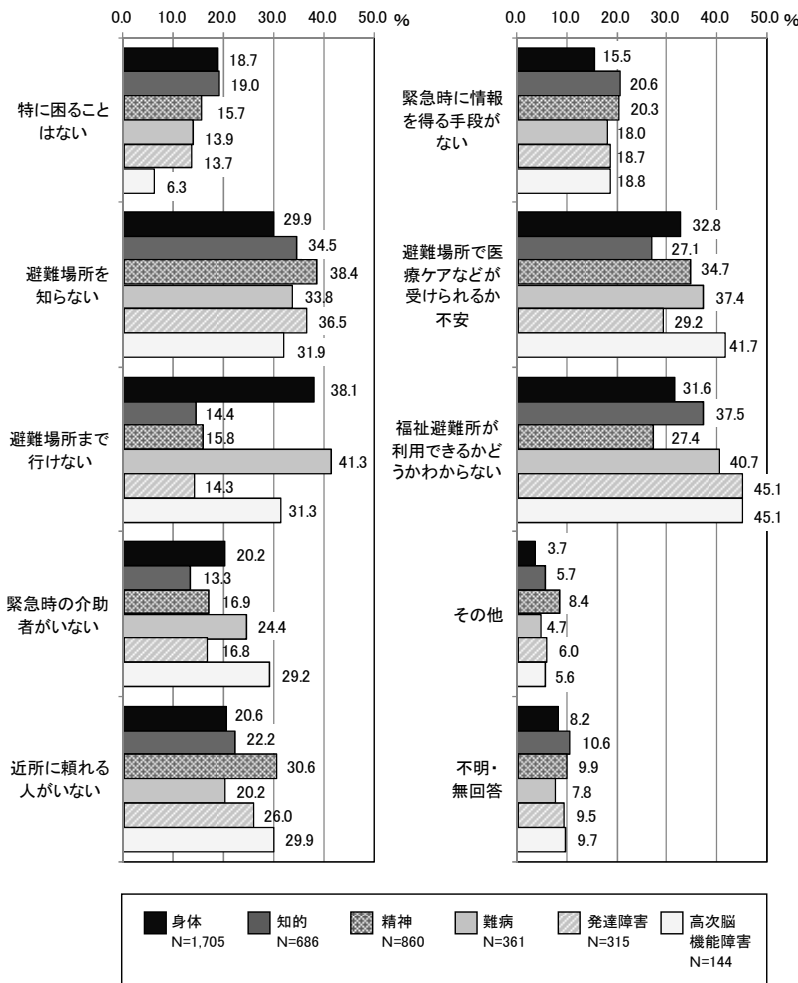


※18歳未満については、介助者（家族等）を対象に質問しています。

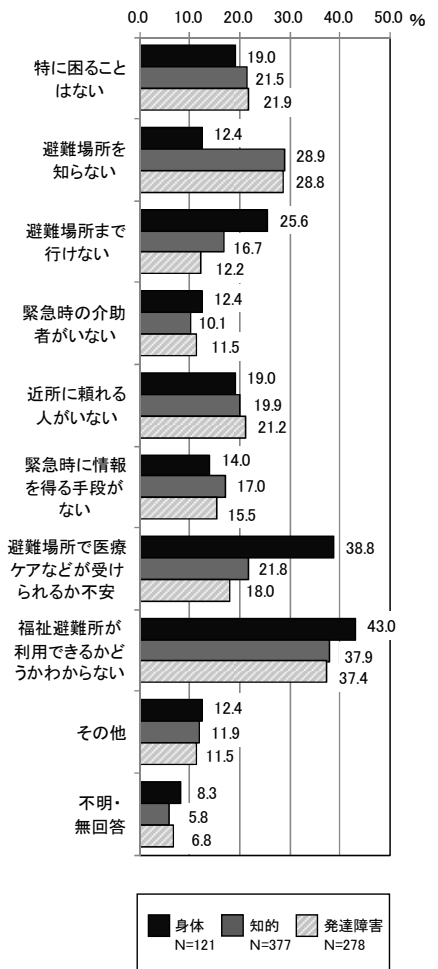
●「あなた」が地震など災害のときに困ることは何ですか（複数回答可）。

地震など災害の際に困ることは、18歳以上の身体障害、難病では「避難場所まで行けない」が4割前後、知的障害、発達障害、高次脳機能障害では「福祉避難所が利用できるかどうかわからない」が3割台後半～4割台半ば、精神障害では「避難場所を知らない」が3割台後半と最も多くなっています。また、18歳未満のいずれの障害においても「福祉避難所が利用できるかどうかわからない」が最も多く、3割台後半～4割台半ばとなっており、18歳以上、18歳未満ともに「避難場所で医療ケアなどが受けられるか不安」も1割台後半～4割台前半となっています。

【18歳以上】



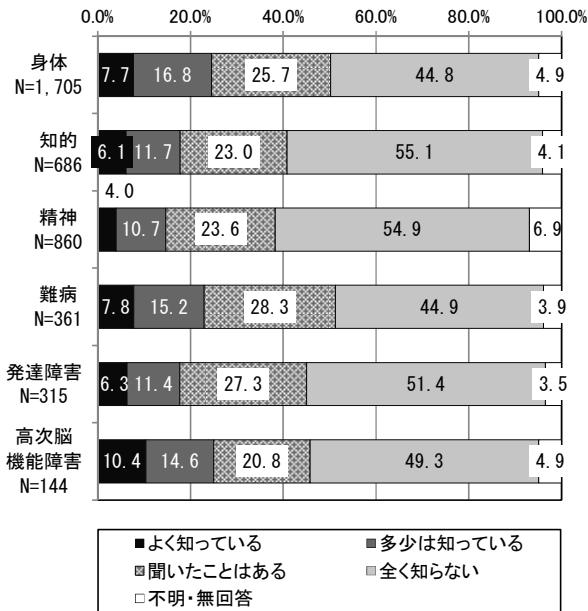
【18歳未満】



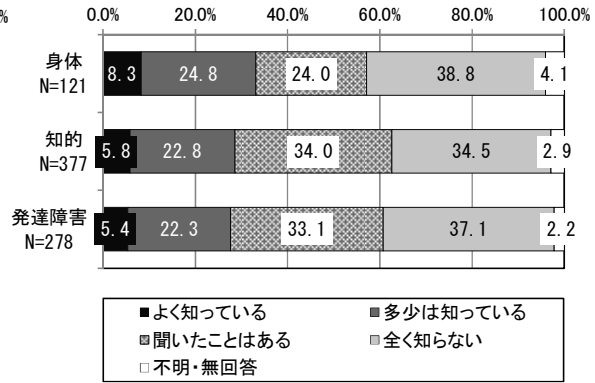
●「あなた」は成年後見制度についてご存知ですか。

成年後見制度については、18歳以上、18歳未満ともに「全く知らない」が3割前半～5割台前半となっています。

【18歳以上】



【18歳未満】

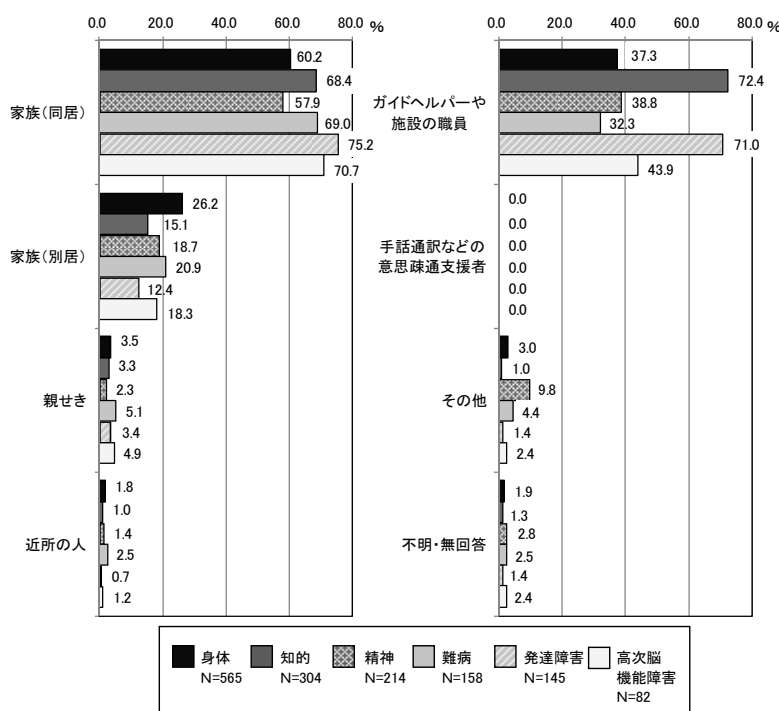


※18歳未満については、介助者（家族等）を対象に質問しています。

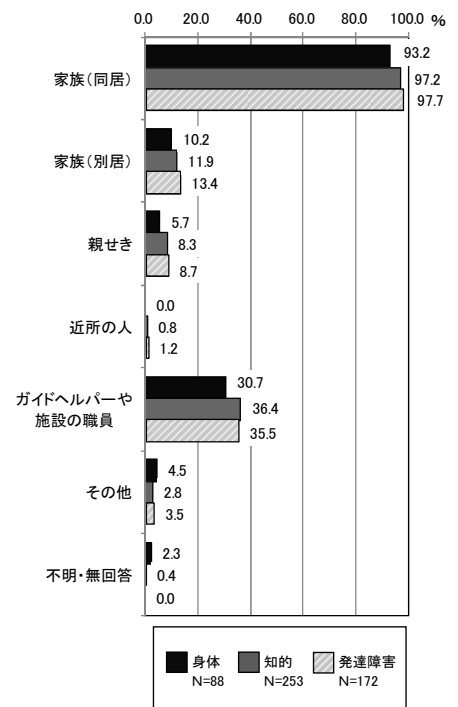
●「あなた」が外出する際の主な同伴者や必要な支援者は誰ですか（複数回答可）。

外出時の同伴者や支援者は、「家族(同居)」が18歳以上では5割後半～7割台半ば、18歳未満では9割を超えています。18歳以上の知的障害、発達障害では「ガイドヘルパーや施設の職員」が7割台前半となっています。

【18歳以上】



【18歳未満】

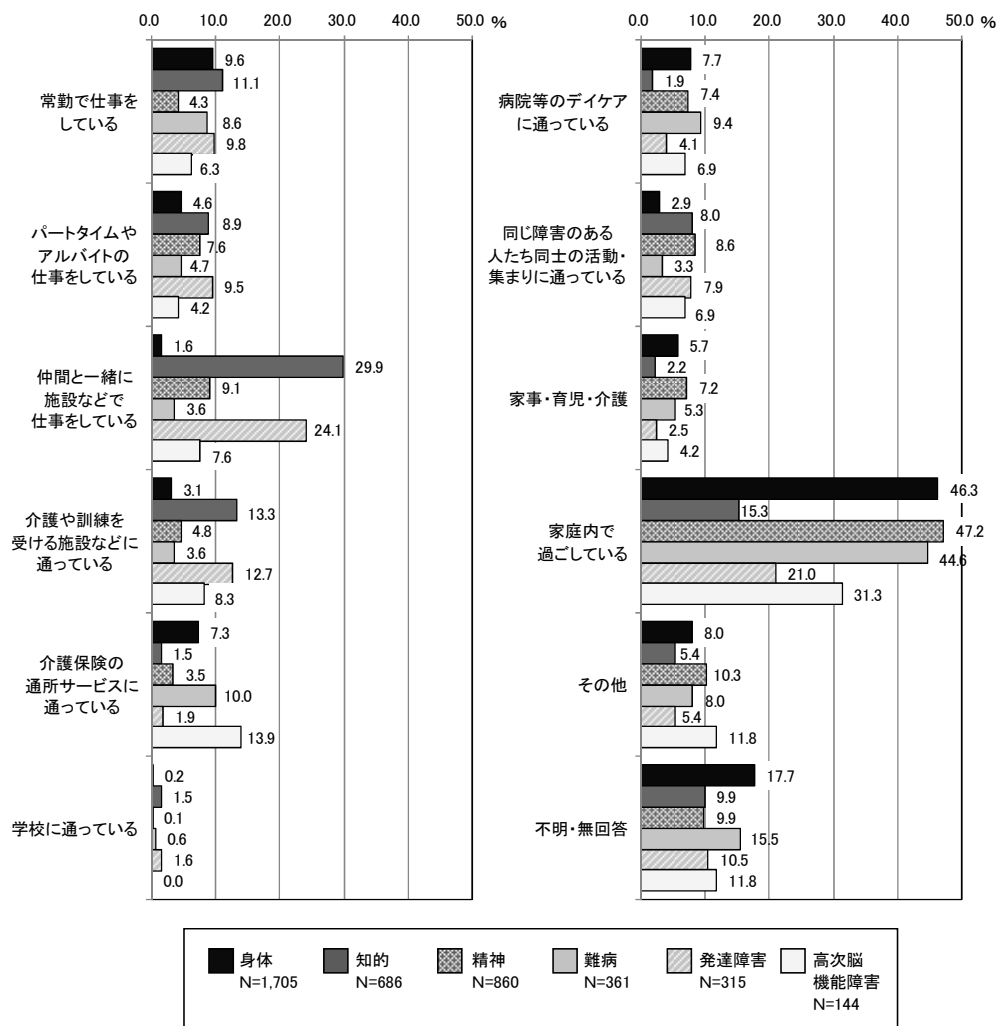


●「あなた」は日中の生活をどのように過ごされていますか（複数回答可）。

18歳以上において、常勤雇用による就労実績は少なく、就労者は常勤、パート、アルバイトをあわせても2割以下となります。

また、日中の生活状況は、身体障害、精神障害、難病、高次脳機能障害では「家庭内で過ごしている」が約3割～4割台、知的障害、発達障害では「仲間と一緒に施設などで仕事をしている」が2割台となっています。

【18歳以上】



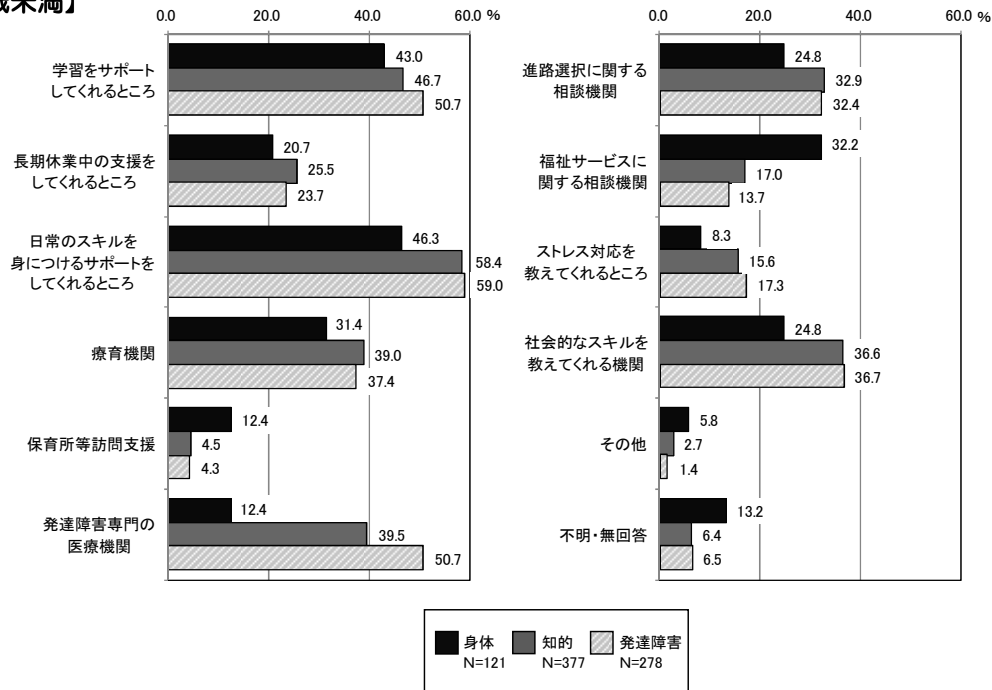
6 福祉的就労

地域活動支援センターや就労継続支援事業所などにおいて、障害の状況に応じた作業等を行い、一定の工賃を得ている形態。企業等に就労している形態をさす一般就労と対比的に使われる。企業等における就労に近い労働の状況から生きがいの生産活動までを含めて広く使われている。

●「あなた」や、家族が求める療育・保育に関する支援は何ですか（複数回答可）。

療育・保育に求める支援は、「日常のスキルを身につけるサポートをしてくれるところ」「学習をサポートしてくれるところ」が4割台～約6割と多くなっています。

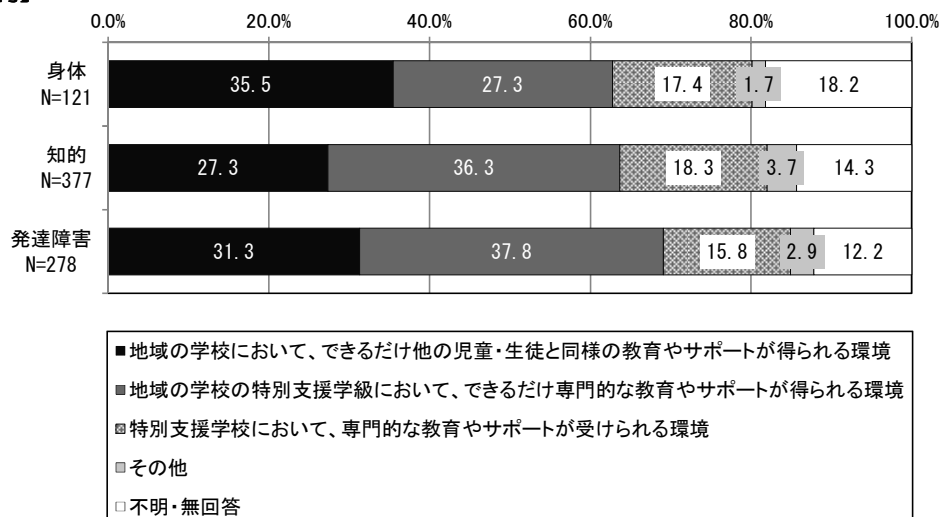
【18歳未満】



●「あなた」にとって、望ましい就学環境とはどのような環境だと思われますか。

望ましい就学環境は、身体障害では「地域の学校において、できるだけ他の児童生徒と同様の教育やサポートが得られる環境」が3割台半ば、知的障害、発達障害では「地域の学校の特別支援学級において、できるだけ専門的な教育やサポートが得られる環境」が、それぞれ3割台後半と、最も多くなっています。

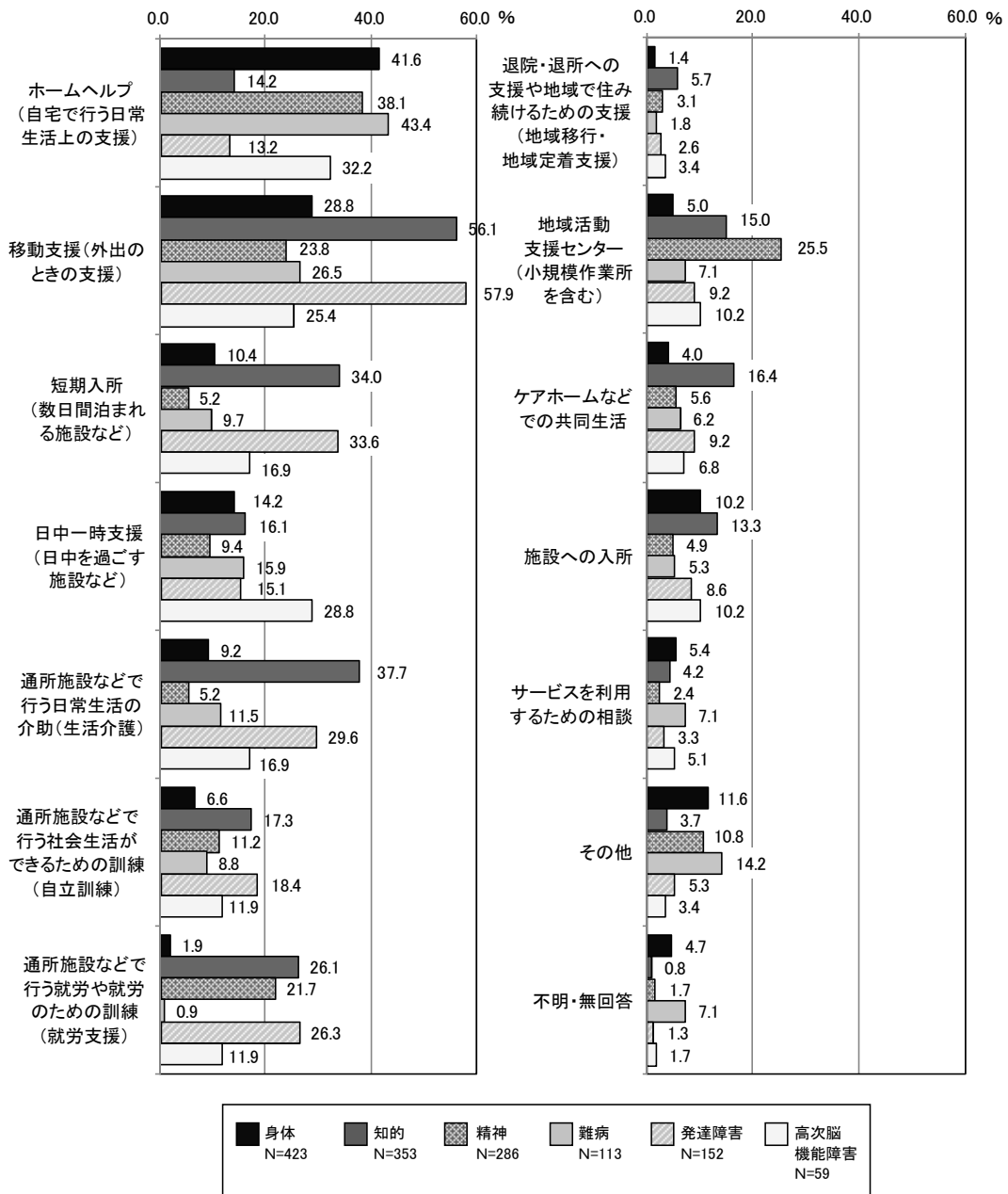
【18歳未満】



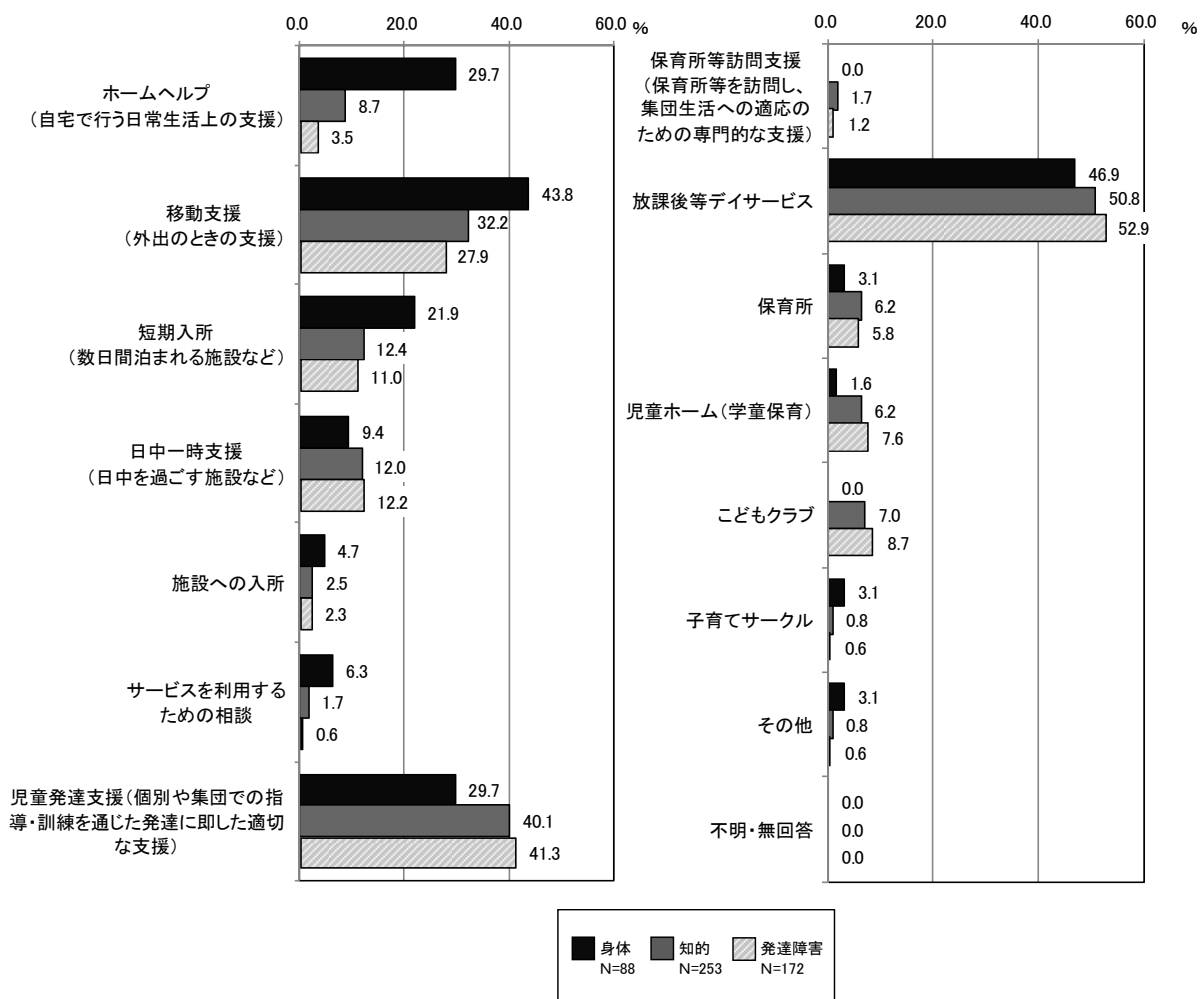
●「あなた」が現在利用しているサービスは、次のどれですか（複数回答可）。

現在利用しているサービスで多いものとしては、18歳以上の身体障害、精神障害、難病、高次脳機能障害では「ホームヘルプ」が3割台前半～4割台前半、知的障害、発達障害では「移動支援」が5割台後半となっています。18歳未満の身体障害では「移動支援」、「放課後等デイサービス」が4割台、知的障害、発達障害では「放課後等デイサービス」が5割台となっています。

【18歳以上】



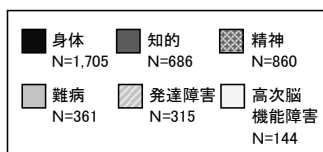
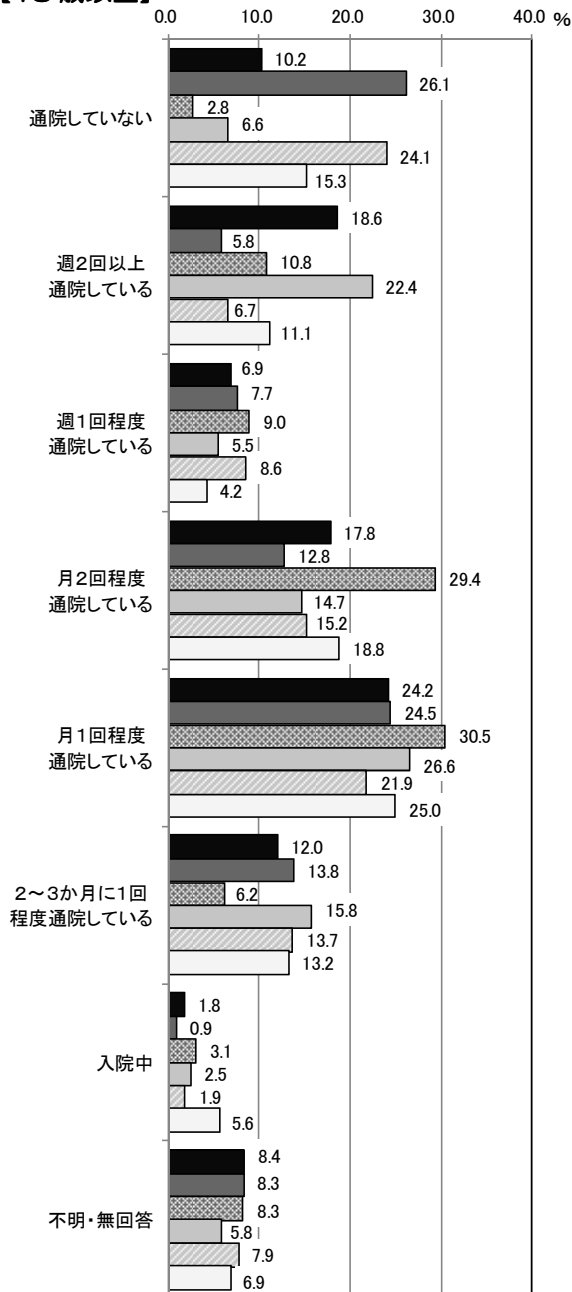
【18歳未満】



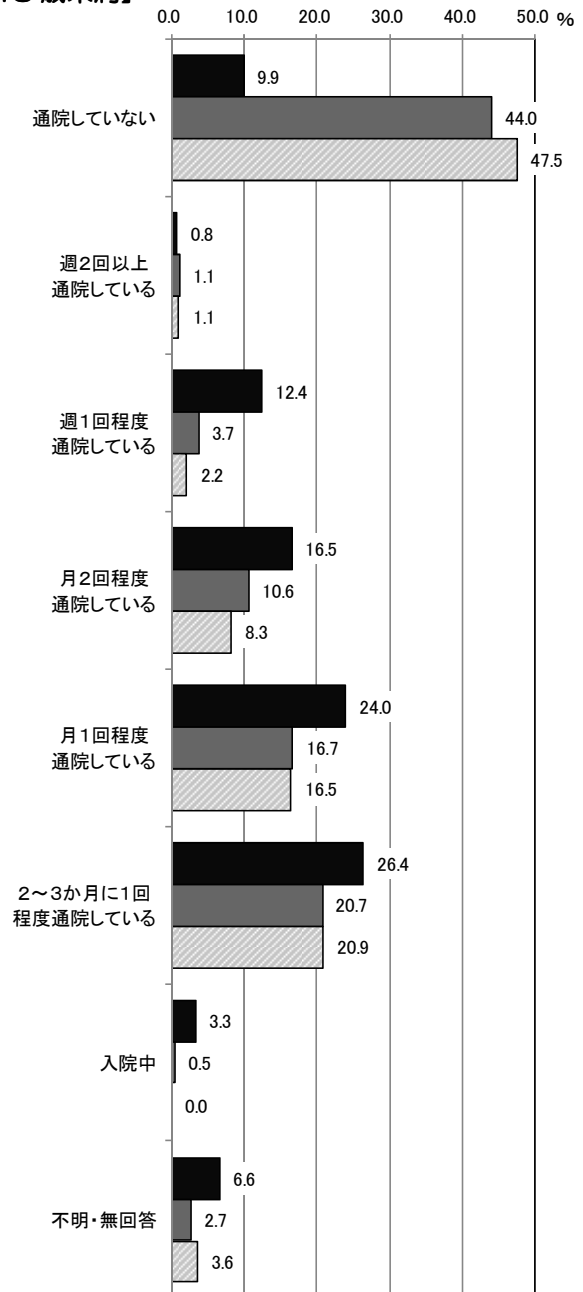
●「あなた」は現在、通院していますか。それはどれくらいの回数ですか。

通院について、医療機関に月1回以上通院している人は、18歳以上の身体障害、難病では6割台後半、知的障害、発達障害では5割台、精神障害では約8割、高次脳機能障害では約6割となっています。また、18歳未満の身体障害では約5割、知的障害、発達障害では3割前後となっています。

【18歳以上】



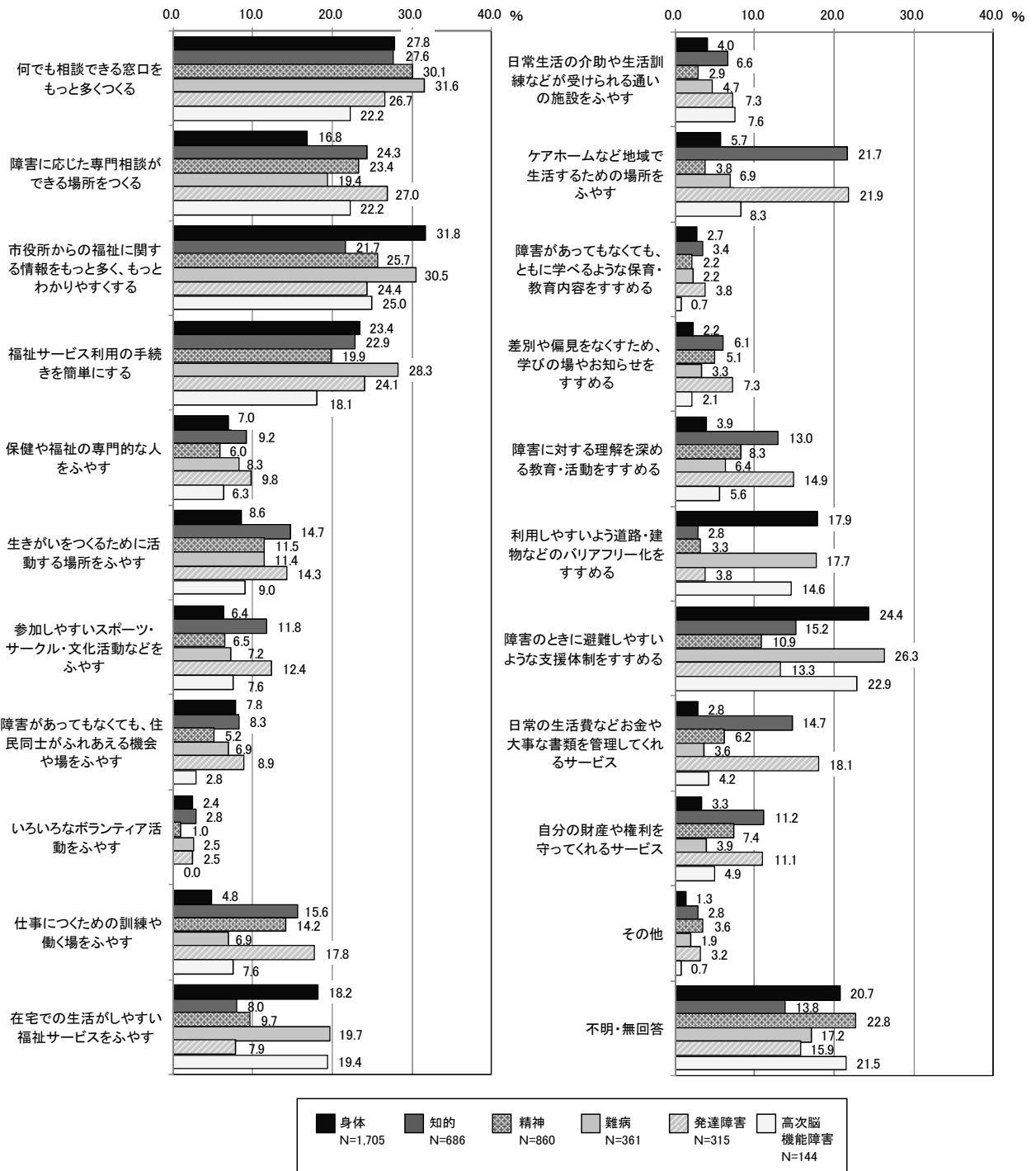
【18歳未満】



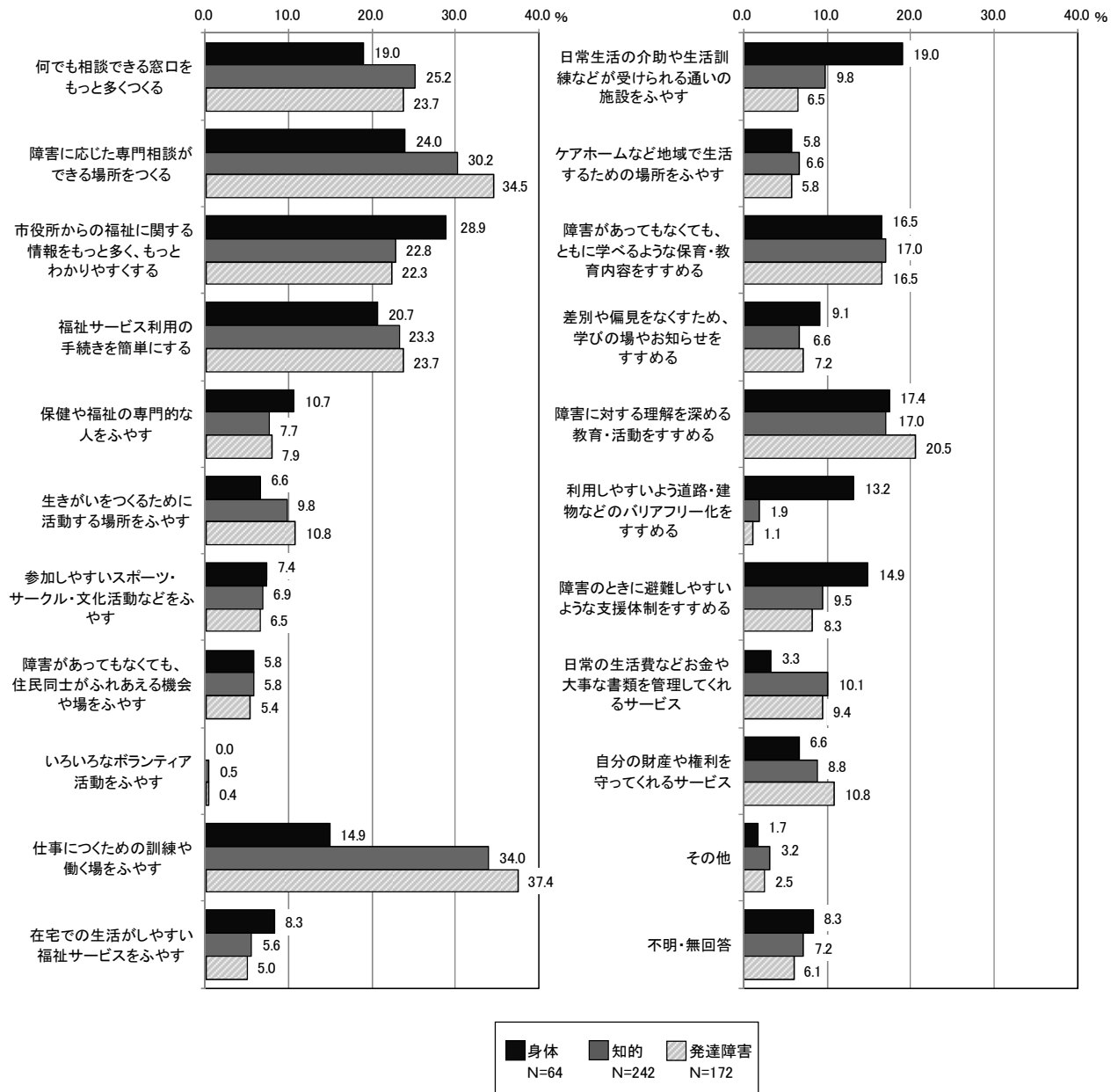
●「あなた」がよりよく暮らしていくためには、どのようなことが必要だと考えますか(複数回答可)。

今後よりよく暮らしていくためには、「何でも相談できる窓口をもっと多くつくる」「障害に応じた専門相談ができる場所をつくる」「市役所からの福祉に関する情報をもっと多く、もっとわかりやすくする」「福祉サービス利用の手続きを簡単にする」が1割台後半～3割台前半となっています。

【18歳以上】



【18歳未満】



4 地域生活及び一般就労への移行状況等（障害福祉計画）

（１）福祉施設の入所者の地域生活への移行

第3期計画において、施設入所者のうち平成26年度末までにグループホームなど地域生活へ移行する者の計画値については、当時の実績等も勘案して、平成17年10月1日時点の施設入所者の約1割にあたる41人を見込んでいました。その後も地域移行への受け皿となるグループホーム等の整備を進めてきましたが、施設から地域への移行ではなく、地域生活を維持するためにグループホームを利用する人も多いことから、実績としては21人の移行となっています。

また、施設入所者の削減については、地域移行・地域定着支援など相談支援事業を活用していくことで、20人の削減を見込んでいました。毎年度、一定人数の施設退所者がいますが、在宅でサービスを利用している地域での生活を維持することが困難になった人など新たな施設入所者がいるため、結果として、削減するには至りませんでした。

項目	計画値	実績値
平成17年10月1日時点の施設入所者数	411人	
平成26年度末における地域移行者数	41人	21人
	10.0%	5.1%
平成26年度末における施設入所者数の削減数	20人	0人
	4.9%	0%

※ 平成26年度の実績値については、平成26年11月現在の見込みとなります。（以下の表中も同様）

（２）福祉施設から一般就労への移行促進

福祉施設から一般就労へ移行する者の目標値については、当時の就労移行支援事業所の設置動向や国の基本指針を踏まえて、平成17年度の実績の4倍にあたる12人を見込んでいました。近年、就労移行支援等の事業所も増えていることから実績も増加傾向にあり、目標値を超えて、18人となっています。

項目	計画値	実績値
平成17年度の一般就労移行者数		3人
平成26年度における一般就労移行者数	12人	18人

就労移行支援事業の利用者数の計画値については、既に利用している他の福祉施設に替えて利用する人は少ないのではないかという考え方や、当該事業の利用期間が定まっていることなどから、新たに利用しようとする人の数は大幅に伸びないと見込み、これまでの実績と当時の事業所数の増加分を勘案して36人の利用としておりました。しかし、結果として事業所の新規参入も進み、事業の認知度も高まってきたこともあり、平成26年度における利用者数は82人と計画値を大幅に上回っています。

項目	計画値	実績値
平成26年度末の就労移行支援事業利用者数	36人	82人

また、就労継続支援事業全体の利用者のうち、就労継続支援事業A型の利用者割合の計画値については、当時、市内に当該事業所がなかったことや、運営面の難しさから新規参入も見込みにくいと考え、18人利用の3.1%の割合としていました。しかし、結果として事業所の新規参入も進み、事業の認知度も高まってきていることや、就労支援機関からの利用促進もあり、就労支援事業A型の利用者とその割合は、計画値を大幅に上回る106人利用の13.6%となっています。

項目	計画値	実績値
平成26年度末の就労継続支援（A型）事業利用者数	18人	106人
平成26年度末の就労継続支援（B型）事業利用者数	571人	674人
平成26年度末の就労継続支援事業全体の利用者のうち就労継続支援（A型）事業の利用者割合	3.1%	13.6%

5 障害福祉サービス等の利用状況等（障害福祉計画）

（1）訪問系サービス

訪問系サービス全体の利用状況をみると、利用時間、利用人数ともに増加していますが、計画値には到達していない状況です。なお、「行動援護」、「重度障害者等包括支援」については、事業所が少ないことなどから、利用実績はありません。

「短期入所」の利用状況については、単独型の短期入所事業所が整備されてきたことにもなって利用者数も増加傾向で推移しており、計画値より高い進捗となっています。

種 類		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
居宅介護 重度訪問介護 行動援護 重度障害者等包括支援 同行援護	実績値	48,560 時間/月	48,951 時間/月	48,988 時間/月
		1,344 人/月	1,422 人/月	1,504 人/月
	計画値	55,122 時間/月	57,655 時間/月	58,957 時間/月

※ 平成 26 年度の実績値については、平成 26 年 11 月現在の見込みとなります。（以下の表中も同様）

種 類		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
短期入所	実績値	1,550 日/月	1,640 日/月	1,704 日/月
		273 人/月	293 人/月	311 人/月
	計画値	1,377 日/月	1,460 日/月	1,501 日/月

(2) 日中活動系サービス

日中活動系サービス全体の利用状況をみると、「自立訓練」を除いて増加傾向にあり、その進捗についても、「生活介護」を除く全てが計画値を上回る形で推移しています。

「生活介護」の利用日数については、計画値ほどの大幅な伸びではありませんが、実績値は増加しています。また、「自立訓練（機能訓練）」については、各年度によって動きがありますが、「自立訓練（生活訓練）」については、利用日数が減少する一方で、利用者数は、ほぼ横ばいとなっています。

「就労移行支援」、「就労継続支援（A・B型）」については、事業所数の増加にともなって計画値を大幅に上回る進捗となっています。

「療養介護」についても増加傾向にあり、平成 25 年度以降は計画値を上回る進捗となっています。

種 類		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
生活介護	実績値	17,657 日/月	18,394 日/月	19,453 日/月
		926 人/月	963 人/月	1,010 人/月
	計画値	17,346 日/月	21,157 日/月	23,063 日/月
自立訓練（機能訓練）	実績値	148 日/月	184 日/月	158 日/月
		18 人/月	23 人/月	21 人/月
	計画値	139 日/月	142 日/月	144 日/月
自立訓練（生活訓練）	実績値	621 日/月	617 日/月	577 日/月
		33 人/月	35 人/月	35 人/月
	計画値	336 日/月	342 日/月	348 日/月
就労移行支援	実績値	843 日/月	1,035 日/月	1,366 日/月
		54 人/月	58 人/月	75 人/月
	計画値	542 日/月	651 日/月	705 日/月
就労継続支援（A型）	実績値	394 日/月	972 日/月	1,995 日/月
		23 人/月	54 人/月	104 人/月
	計画値	270 日/月	278 日/月	286 日/月

種 類		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
就労継続支援（B型）	実績値	8,858 日/月	9,702 日/月	11,034 日/月
		516 人/月	573 人/月	651 人/月
	計画値	8,076 日/月	8,780 日/月	9,132 日/月
療養介護	実績値	79 人/月	89 人/月	91 人/月
	計画値	84 人/月	84 人/月	84 人/月

（3）居住系サービス

居住系サービスの利用状況をみると、「共同生活援助等」については増加していますが、計画値には到達していない状況です。また、「施設入所支援」については、ほぼ横ばいとなっています。

種 類		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
共同生活援助等	実績値	182 人/月	197 人/月	217 人/月
	計画値	210 人/月	230 人/月	250 人/月
施設入所支援	実績値	422 人/月	425 人/月	422 人/月
	計画値	434 人/月	426 人/月	418 人/月

（4）相談支援（計画相談支援、地域移行・地域定着支援）

相談支援の利用状況をみると、「計画相談支援」の実績はなく、「地域移行・地域定着支援」も実績がほとんどない状況となっています。

種 類		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
計画相談支援 （サービス等利用計画、 モニタリング）	実績値	— 人/月	— 人/月	— 人/月
	計画値	83 人/月	166 人/月	250 人/月

種 類		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
地域移行支援	実績値	1 人/月	2 人/月	2 人/月
	計画値	19 人/月	20 人/月	20 人/月
地域定着支援	実績値	1 人/月	1 人/月	2 人/月
	計画値	16 人/月	36 人/月	40 人/月

(5) 障害児通所支援等

① 障害児通所支援

平成 24 年 4 月の児童福祉法の改正により、障害児通所支援として、「児童発達支援」、「医療型児童発達支援」、「放課後等デイサービス」、「保育所等訪問支援」へと通所サービスが再編・創設されるとともに、実施主体が県から市へ移行されました。そのため、第 3 期計画では計画値の設定を行っていませんでしたが、利用状況をみると、「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」は増加傾向にあり、特に「放課後等デイサービス」については、障害のある子どもの保護者ニーズの高まりと近年の事業所数の増加等にもなって大幅な伸びを示しています。

「保育所等訪問支援」については新たなサービスであることから、利用実績が少ない状況です。引き続き、利用者や訪問先となる保育所等への十分な周知が必要です。

「医療型児童発達支援」については、やや減少傾向にあります。

種 類		平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
児童発達支援	実績値	1,815 日/月	2,146 日/月	2,493 日/月
		180 人/月	221 人/月	270 人/月
放課後等デイサービス		864 日/月	2,413 日/月	5,522 日/月
		131 人/月	262 人/月	459 人/月
保育所等訪問支援		1 日/月	2 日/月	9 日/月
		1 人/月	2 人/月	9 人/月
医療型児童発達支援		247 日/月	229 日/月	196 日/月
		28 人/月	27 人/月	23 人/月

② 障害児相談支援

「障害児相談支援」の利用状況をみると、実績がほとんどない状況となっています。

種 類		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
障害児相談支援 (障害児支援利用計画)	実績値	一 人/月	2人/月	4人/月

(6) 地域生活支援事業

① 相談支援事業

「障害者相談支援事業」については、市内5か所、市外2か所の委託相談支援事業所と庁内関係部局が相談窓口となっており、現在は15か所の設置となっています。

平成24年度より必須事業となった「成年後見制度利用支援事業」の利用状況については、ほぼ横ばいとなっています。

種 類		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
相談支援事業	実績値	16か所	15か所	15か所
成年後見制度 利用支援事業		7人	12人	10人

② 意思疎通支援事業

意思疎通支援事業の利用状況をみると、「手話通訳者派遣事業」については、計画値を上回る進捗となり、「要約筆記者派遣事業」はおおむね計画値どおりとなっています。

種 類			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
意思 疎通 支 援 事 業	手話通訳者派遣事業	実績値	73人/年	73人/年	82人/年
		計画値	60人/年	61人/年	62人/年
	要約筆記者派遣事業	実績値	8人/年	8人/年	9人/年
		計画値	8人/年	9人/年	10人/年

③ 日常生活用具給付等事業

日常生活用具給付等事業の利用状況をみると、「排泄管理支援用具」が依然として高い進捗となっています。また、「居宅生活動作補助用具」については、減少傾向にあります。

種 類		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護訓練支援用具	実績値	50 件	47 件	49 件
	計画値	33 件	34 件	36 件
自立生活支援用具	実績値	129 件	144 件	120 件
	計画値	125 件	132 件	138 件
在宅療養等支援用具	実績値	66 件	64 件	76 件
	計画値	65 件	68 件	72 件
情報・意思疎通 支援用具	実績値	102 件	140 件	117 件
	計画値	75 件	79 件	83 件
排泄管理支援用具	実績値	7,839 件	7,998 件	9,433 件
	計画値	8,486 件	8,910 件	9,355 件
居宅生活動作 補助用具	実績値	22 件	20 件	8 件
	計画値	10 件	11 件	11 件

④ 移動支援事業

「移動支援事業」の利用状況をみると、利用時間・利用者数ともに増加傾向にあります。

種 類		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
移動支援事業	実績値	359,713 時間/年	377,651 時間/年	380,855 時間/年
		1,283 人/年	1,375 人/年	1,443 人/年
	計画値	371,074 時間/年	382,206 時間/年	393,672 時間/年

⑤ 地域活動支援センター事業

「地域活動支援センター」については、小規模作業所からの移行促進について、平成 23 年度から 3 年間の期限で支援を行うこととしていたため、計画値では大幅な増加を見込んでいました。しかし、小規模作業所や地域活動支援センターから、就労継続支援（B 型）等の事業所に移行したところもあり、設置状況は、ほぼ横ばいとなっています。

種 類		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
地域活動支援センター	実績値 (市外センター、別掲)	30 か所 (9 か所)	30 か所 (14 か所)	31 か所 (10 か所)
	計画値	35 か所	42 か所	49 か所

(参 考)

種 類		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
小規模作業所	実績値 (市外作業所、別掲)	13 か所 (一 か所)	12 か所 (一 か所)	8 か所 (一 か所)

⑥ 任意事業

任意事業については、可能なものについて見込量を設定することになっているため、第3期計画では計画値の設定を行っていませんでしたが、主な事業の利用状況をみると、「訪問入浴サービス事業」は減少傾向にあり、「日中一時支援事業」については、増加傾向にあります。

また、「手話通訳者養成事業」、「要約筆記者養成事業」における養成講座の受講者数については、毎年度、一定確保できていますが、修了者数については各年度ばらつきがあります。

種 類		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
訪問入浴サービス事業	実績値	835 件	805 件	640 件
更生訓練費給付事業 (上段：訓練費) (下段：通所費用)	実績値	111 件 713 件	131 件 1,011 件	122 件 552 件
日中一時支援事業	実績値	744 日	1,012 日	1,703 日
手話通訳者養成事業	実績値	42 人	17 人	13 人
要約筆記者養成事業	実績値	9 人	9 人	7 人
自動車運転免許 取得費助成事業	実績値	9 件	10 件	7 件
自動車改造費助成事業	実績値	7 件	7 件	11 件

※ 手話通訳者養成事業の実績は、手話通訳者と手話奉仕員の養成研修における修了者数の合計となります。